

決算特別委員会次第

平成24年9月14日
全員協議会室 9:29～

1. 開 会 (9:29)

2. 挨 拶

秋坂委員長

山田議長

3. 協議事項

(1) 認定第1号 平成23年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (15:23)

平成24年9月14日(金)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	小松伸介
委員	菊地浩二	委員	久保健二
委員	細田家永	委員	抜井尚男
委員	井田和宏	委員	石田豊旗
委員	増田磨美	委員	吉村美津子
委員	岩城桂子	委員	内藤美佐子
委員	杉本しげ		
議長	山田政弘		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
教育委員会 教育長	桑原孝昭	総務課長	細谷三男
総務課 副課長	横山通夫	財務課長	永瀬牧夫
財務課 副課長	齊藤隆男	財務課 財政係長	小野昇
自治安心 課長	伊東正男	自治安心 課副課長	小沼保夫
健康増進 課長	金井塚和之	健康増進 課保健一 センター 所長	川辺忠彦
健康増進 課保健一 センター 主査	落合勇	健康増進 課保健一 センター 主査	池田康幸
こども 支援課長	江原豊次	環境課長	早川和男
環境課 環境対 策係長	島田工	観光産業 課長	佐久間文乃
観光産業 課農業 振興係長	鈴木栄一	観光産業 課商工 観光係長	古寺靖
都市計画 課長	中嶋昇	都市計画 課副課長	鈴木喜久次

都市計画 都課計 画係長	高 杉 操	都市計画 都課建 築係長	近 藤 康 浩
都市計画 都課整 理係長	小 寺 俊 幸	都市計画 都課公 園係長	星 野 幸 夫
道路交通 道課 長	小 林 孝 好	道路交通 道課管 理係長	柏 原 実
道路交通 道課整 備係長	栗 原 浩	教育委員 教務課 係長	岡 野 茂
教育委員 教務係 係長	中 島 喜久男	教育委員 教務課 係長	北 田 裕 一
教育委員 教務係 係長	渋谷 勝	教育委員 教務係 係長	中 嶋 恭 子
教育委員 生涯課 係長	鈴木 義 雄	教育委員 生涯課 係長	伊勢亀 邦 雄
教育委員 生涯課 係長	鈴木 孝 彦	教育委員 文化課 係長	松 本 富 雄
教育委員 文化課 係長	間仁田 忠 男	教育委員 給食一 長	高 橋 明 生
教育委員 給食一 長	原 田 和 義	教育委員 生涯課 係長	池 上 義 典
教育委員 生涯課 係長	柳 井 章 宏	教育委員 生涯課 係長	鈴木 和久子
教育委員 生涯課 係長	杉 山 加栄子	教育委員 生涯課 係長	代 田 知 子
上下水道 上課 長	清 水 務	上下水道 上課副 長	前 嶋 功
上下水道 上課設 係長	江 原 義 夫	上下水道 上課業 務係長	武 田 清

委員会に出席した事務局職員

議会事務局長 萩原清司

議会事務局主査 高橋章次

議会事務局係長 近藤恵美

○事務局長（萩原清司君） 皆様、おはようございます。

昨日は、初日ということで、5時過ぎまで審議いただきまして、大変お疲れさまでございます。

本日は、2日目ということで、決算特別委員会のほうを始めさせていただきたいと思います。

◎開会の挨拶

（午前 9時29分）

○事務局長（萩原清司君） 初めに、秋坂委員長のほうからご挨拶をお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 皆さん、おはようございます。昨日は、時間いっぱい慎重審議いただきまして、ありがとうございました。

本日も昨日に続きまして、最初に申し上げましたように一般質問にならないようにということと、要望等については質疑しないということで、大分皆さんなれてまいりました。この分でいきますと、本日も昨年の予定よりも早まって、内容の濃いもので質疑が進行できるのではないかなと思います。また、暫時休憩の入れかえもスムーズなうちにご協力をいただいておりますことを重ねてお礼申し上げます。

本日もそのような中で、十分内容の濃い質疑が行われますようお願い申し上げまして、簡単ですが、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（萩原清司君） それでは、決算特別委員会2日目、秋坂委員長のほうに進行のほうをよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） おはようございます。

ただいま出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎認定第1号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 昨日に引き続き、認定第1号 平成23年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

こども支援課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

昨日の答弁中、決算書の保育所の機械警備に関する数値に誤りがあるような発言をいたしましたけれども、私の手元に擁したデータが決算書データの内訳を持っておりまして、このために第1保育所と第2保育所のデータだけを見て比較してしまったためにこのような発言になりました。本来、第3保育所の総合警備ですか、こちらに払った金額を合算すれば、決算書に記載された金額に一致します決算書のデータが正しいものとなります。私の不手際で混乱させてしまいましたことをおわび申し上げます。発言を訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 初めに、決算書93ページから100ページの款4 衛生費、項1 保健衛生費の質疑を

行います。

質疑をお受けします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

きのう、ペンディングになっていた質問事項があったと思うのですが、その回答は求められないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 今の菊地委員の件については、書類のほうをまた後日というか、後ほど答弁ということだったもので、その回答をいただいていないので、後であるのかなと、こういうふうに思っていたもので、今、菊地委員の件につきまして、もし準備ができていればいただきたいと思えますけれども、準備できていなければ適宜やりたいと思えますので、きのうのやつは全て大丈夫ですか。

〔「はい、大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、菊地委員の件もありますので、それから皆様方からの話もありますので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） お答えできるそうなので、こども支援課長、お願いします。

○こども支援課長（江原豊次君） 失礼いたしました。

質問のあった中の平成22年度と23年度の警備委託料に差があるということで、こちらについてなのですが、平成23年の3月分の警備委託料、これにつきまして本来であれば平成22年度、差し引きといいますか、費用負担をしなくてはいけなかったのですが、平成23年度の費用として差し引きをしてもらったということで、実際には該当するのが第3保育所の総合警備保障への支払い、それからみどり学園の総合警備保障の支払い、こちらの1カ月分、3月分が平成22年度から平成23年度に差しかえもありましたので、平成22年度が11カ月分、平成23年度が13カ月分の支払いというような形になってしまった。この結果の1カ月分が移りましたので、1カ月分掛ける2の数字が違ってきます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 皆さんのほう、よろしいですか。答弁漏れありませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、こども支援課長、ありがとうございます。

それでは、進めさせていただきます。

初めに、決算書93ページから100ページの款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。おはようございます。

95ページと96ページでございます。保健衛生総務費の中の節11の需用費でございますが、今回191万6,216円が計上されております。昨年が178万9,382円ということで、12万6,834円が増額という形になっておりますが、印刷製本費が多くふえているのかなと思うのですが、その要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） お答えします。

印刷製本費がふえているということでございますが、がん検診に要した印刷製本でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回、新しく23年度に妊婦健診の中のクラミジア受診票の印刷、それがふえているのかなと思いますし、がん検診の分もあると思うのですけれども、このクラミジア受診票、それからHTLV-1の検診が新たな新規として昨年からふえたと思うのですけれども、その周知というのは、新しい検診ですので、そのことを住民の方にはどのように周知をされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） センター、川辺です。

クラミジアの検診等につきましては、妊婦健診の中に6回から14回以外に入っております。周知につきましては、妊婦健診と同様、周知のほうをしております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） では、一緒にあわせて新しい検診がふえたということでお伝えはしていただいているということですね。

それから、13の委託料に入ります。ここの委託料の中でも、今申し上げましたがん検診の委託料が昨年度より105万773円が増額になっております。この要因をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） センター、川辺です。

がん検診の委託料の増額につきましては、大腸がんが昨年度6月ですか、加わりまして、その分が増加になっているかと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 新たな大腸がんの検診が40歳以上の方という部分でできたと思うのですけれども、そのほかに今回、このがん検診、町で集団でやっているがん検診、また個別の部分もあると思うのですが、その検診、受診をふやすという部分では町としてどのように推進をいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） センター、川辺です。

がん検診の受診なのですが、広報等を使いまして、またホームページですか、それとあとクーポン検診につきましては、クーポンを受けられていない方に勧奨通知を保健センターから出してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

昨年、事業仕分けのときに、このがん検診の見直しといいますか、推進をしていかなければいけない部分というのは受診率が非常に当町は低いのですので、全国的な部分からかも。そういう中で集団検診の場合なのですけれども、埼玉県健康づくりという1つのところの委託契約を結んでいるということで、事業仕分け

の判定員からほかにも、ほかのところの検診委託というのですか、入札をやられたらどうですかというご意見があったと思うのですが、町はそれに対してどのようにお考えになっておりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） センター、川辺です。

まちづくり事業団なのですが、公益法人として地方公共団体、国、県等と同等の、中身的には会社と言っ
てはおかしいのですけれども、事業団となつてございます。ですから、広域のそういった財団法人につきま
してもうけを、利益を追求しないという団体でございますので、利益追求ではなくて、中身の問題かなと思
います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

同じく95ページ、96ページの節13委託料の不用額が1,151万5,041円となっているのですが、この要因につ
いてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 総務費の委託料の残でございますが、妊婦健診の残と、あ
とがん検診におきまして大腸がん検診の残、それとあと子宮がん検診の残ですか、それと肺がん検診の残で
1,100万となっております。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

済みません。そうしましたら、決算資料の33ページなのですけれども、がん検診健康診査実績という表が
あります。ここのそれぞれの受診率をお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） お答えします。

まず、胃がんですが、5.8%、肺がんが40.5%、大腸がんが36.7%、子宮がんが18.5%、乳がんが25.5%
でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 女性特有のがんには国のほうから補助が出ていると思うのですけれども、受診率を
見てみますと、胃がんとか非常に低いと思うのですけれども、胃がんや乳がんの検診の全面無料化などとい
うことは検討されていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） センター、川辺です。

今のところ、無料化については、乳がん検診につきましては2,000円です。それで、胃がんが個人負担が
500円、子宮がん検診につきましては1,000円の負担を取ってございます。来年度もこのような状況で予算要
求というか、そのまま個人負担を少しいたいて実施はしていこうかと思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 胃がん検診が昨年に比べてすごく……

〔間違っています〕と呼ぶ者あり〕

○委員（増田磨美君） 失礼しました。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 97、98ページの13番の委託料なのですけれども、6項目ありますけれども、これは保健所への副作用の届け出は、この部分においてはなかったというふうに捉えているのですが、それよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 特になかったです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ことしの予算のときもお聞きしましたけれども、今はないということで、ただ私は、小さい副作用については届け出は必要ないので、保健所へ届ける副作用はなかったというのを今お答えになって、私もそうは思っているのですけれども、各医院のほうからも、その副作用について状況を聞いていらっしゃるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 保健センター、川辺です。

特に聞いてはございません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そういったところをやはりご存じのように、小児用肺炎球菌ヒブワクチンだと思いましたがけれども、4人の死亡がありましたよね。そういうこともありますので、今後そういうところではお医者さんとコンタクトをとりながら、状況を把握して行ってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、99、100ページの委託料の中で河川水質調査委託料66万1,500円ということで、去年は75万6,000円だったと思いますが、この差額はどのようなことなのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課の早川です。よろしくお願いいたします。

調査委託ということで、河川水調査委託、平成22年度が75万6,000円、昨年度、23年度が66万1,500円ということで、その差は競争入札によるものです。内容等については、変更ございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 三芳町環境調査報告書という冊子を作成していただいて、詳しく内容がわかるので大変いい冊子だなということも思っておりますけれども、ダイオキシンについては埼玉県目標値は0.3ピコグラムで、それよりも上富第一区のゲートボール場が0.081ということで高い、県の基準値よりかは低いのですけれども、まだそういうふうな状況にあるということと、それからこの24年度版のいただいた中の11ペ

ージにおきましても、二酸化窒素の0.061ppmということで、できれば私はここの二酸化窒素というのも0.02以下を目標にしているのですけれども、国の基準は0.06ppmまでですけれども、こういった高い数値でさえもクリアできていないということ、光化学オキシダント、ここも未達成になっております。報告によりまして、環境基準を超えて光化学スモッグ注意報の発令も9日間あったということでありまして、大変難しい問題だとは思いますが、こういうことを削減させていくということは、町の中でそういうことをどのようにして削減をさせていくか、そういったことを考えていく必要があるし、町長もそういったことについて研究をしていくという回答をされていますけれども、その辺は担当課はどのように受けとめてこの報告書を出していらっしゃるのかお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

環境調査報告書ということで、例年、各種の環境調査を実施しております。それを1冊の冊子にまとめたということで、ちょうどここで発行させていただきました。それで、ただいま委員さんからのご指摘、数値的に基準値をオーバーしているところもございます。それで、それに対する対策というふうなご質問でありますが、顕著にやっている事業としますと、西部環境事務所と合同の立入検査ですか、それを実施しております。一例をとりますと、煤煙あるいは臭気等に関しては、県の事務というふうな部分もございますので、企業への立入検査等を実施して、基準をオーバーしていないかというふうな形で調査をしております。その他住民の方々からのご指摘等ございましたら、担当課、環境課のほうでその事業所への調査なりお願いということでは動いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今、おっしゃったように、車の排気ガスだけではなくて、事業者からも排出されるわけなので、そういうことはとても大事なことだと思います。引き続きそれを続けていただくとともに、P R T R法で国へ届け出なければいけない化学物質の排出量の多い業者が町内には5社あります。上富に1社、北永井に1社、竹間沢に3社、やっぱりこの項目の中に入っていないので、化学物質の国へ届け出ている量の多いところについて、私はV O Cの揮発油性有機物の測定も委託をして、この項目に今後つけ加えていただきたいし、そして実態の三芳町の大気調査をより深く調査するためにも測定を業者に依頼をしていくようなそういう1項目、ここの調査場所をふやしていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

P R T R法に基づく届け出、これは事業所の責務となっております。当然それに対する規制等もございません。調査の追加というふうなご要望かと思うのですが、事業所がやるべきことは、当然事業所のほうではやっていただきたい。それプラスということで、町のほうでも継続的な調査業務を行っていますので、今後何が必要か等含めて検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） よろしくお願ひします。やはり大気ですので、そこの事業者にももちろん大きな影響を及ぼしますけれども、空気は流れているわけなので、そこを通過する住民にとっても、その空気を吸っていくわけなので、影響は大きいと思いますので、そういう方向でお願ひいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

95、96ページ、節19負担金補助及び交付金で、補助金の中の病診連携事業について伺いたいと思います。これは初期医療から高度医療への連携を図るということで、主に医療関係者への連携が大きな目的というふうに伺っております。平成23年度におきましては、この事業はどのようなことが行われたのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 保健センター、川辺です。

23年度病診連携の推進事業なのですが、病診連携の勉強会の開催、東入間医師会、これは医師会のほうから上がってきた資料なのですけれども、物忘れ相談講習会、ワクチンセミナー、それとあと24年の3月にコピスみよしで女優の仁科亜季子さんを招きまして、「今、子供たちにできること」ということで、がんに負けないという講習というか、公開講座、それを一応開いています。その他、あと医療関係の懇談会とか地域医療の病院、運営委員会等開催してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

目的は医療関係者の連携なので、公開講座そのものは住民にとってはいいものだろうと思うのですが、目的には余り合わないのではないかとこのことを去年も申し上げたのですが、そこら辺もう少し精査をすべきかなというところが1つあります。

それと、23年度が41万3,640円、22年度が36万2,520円でした。助成金の総額が200万円ということで、2市1町で人口の均等割で決めているというところなのですが、ことし、23年度、5万ちょい上がっているのですが、なぜこれが上がっているのか伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） では、後ほど回答します。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

97、98の予防費の中の19委託料なのですけれども、この不用額の要因をお願ひいたします。昨年から一番上の一般予防接種、それが180万円ほど減っている。それから、最後の医療系廃棄物処理委託料が1万1,000円減っているだけで、ほかは全部ふえているのです。子宮頸がんなんかは3倍にふえています。ふえているにもかかわらず、1,300万円を不用額に出しているという見積もりとの差額、その要因をお願ひいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） センター、川辺です。

予防費の1,300万円の残の理由でございますが、定期予防接種の一般個別で570万、学校個別230万、高齢

者インフルで170万、任意接種の子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎ワクチンで約290万、それとあと高齢者肺炎球菌に50万の残となっております。任意の予防接種の子宮がんワクチンにつきましては、年度中、供給量が十分でなかったことと、あとヒブと小児肺炎球菌につきましては死亡事故が何件かございました。それによって、接種控えがちちょっと起こりまして、残という形になってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。おはようございます。

97、98ページ、環境衛生費の中の委託料、不法投棄処分委託料というのがあるのですが、この内容について少しお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

不法投棄処分収集運搬業務委託料ということで、金額的には昨年度、22年度比較約25万ほど減少してございます。一例を申し上げますと、例えば測道沿い、あるいは農道とかそういうふうなところに、心ない方がテレビとか不法投棄物、それを投棄してございます。それを回収する業務です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） ありがとうございます。井田です。

そうです。そのとおりだと思いますが、22年度等を見ると、随分20万、25万円ぐらいですか、減っておりますが、それは不法投棄自体が減っているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 失礼しました。環境課、早川です。

先般も一般質問でお答えしたかもしれませんが、件数的には横ばいです。ただ、その処分量に応じて、例えばトラック1台が決められた定額で契約してございますので、量が多いと予算を使ってしまうという、量が減少したというふうな形でご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今の井田委員の質問の中と同じところなのですが、97、98の13委託料のところの不法投棄処分のところなのですが、これは町ではどのように見回っているというか、それを見つける作業を行っているのかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

不法投棄に関しては、ことし初夏のころですか、町内ぐるっと職員のほうで見て、不法投棄がされているところをマップに落としました。基本的には住民の方々からの情報、あるいは職員のパトロールという形で発見してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 今、マップに落とされているということで、これは年に1回ということですか、それとも何回か定期的にとかそういったことでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

不定期です。職員のほうも、いろいろその現場のほうへ出向きますので、それに応じて不法投棄があった場所を確認するなり、あるいは地域の方々からの情報ということで処分のほうをしております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

99ページ、100ページでございます。ここの18の備品購入費でございますが、82万4,250円計上されております。放射線の測定器を購入されたということで、昨年、簡易放射線の測定器が3台、それから空間放射線測定器1台を購入されたということで計上されておりますが、この放射線の測定器を買われた効果と申しますか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

昨年の東日本大震災3.11、それ以降、放射線に対する住民の皆様方のご不安、かなり大きなものがあったと感じております。それで、昨年の12月の補正で放射線測定器の購入のほうを可決していただきまして、簡易測定器、当初は公共施設を順次測定してまいりました。その後、2月からですか、住民の皆様方への貸し出しということで、件数的には五十数件ほどございました。住民の方々の不安を解消するというので測定していただいて、その報告もいただいております。そのような形でこの測定器を購入した効果は大きなものがあったと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） タイムリーな部分で住民の方も貸し出しをしていただいて、非常に安心感を得られた方もいらっしゃると思うのですが、また町のほうとしては、今後どのような形で、高価なものをお買いになりましたので、この測定器、これをどのようにまたされるかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 放射線測定器、近隣市町、ほとんど埼玉県の内市町村でも購入したかと思っております。高精度な放射線測定器については約50万円、簡易においても1台10万円ほどしております。今後、住民の方々からの要望に応じて測定のほうは行っているわけでございますが、住民への貸し出しについては、もうこのところはほとんどございません。かなり線量の低下、あるいは精神的なものを含めまして、放射線に対するその不安も解消してきているのではないかなと思っております。

機械に関しては、測定する機能、要するに対象は放射線なので、その他何か使えるかといったら、多分使えないと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） センター、川辺です。

先ほどの菊地委員のご質問にお答えをしたいと思います。病診連携の金額なのですけれども、均等割の部分が、前大井さんが入っていたので4で割っていたのですが、5年経過したということで3で、その市町村の数字で結局均等割の部分が若干ふえたということがございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ただいまの答弁に対してなのですけれども、それまでは上福岡市、大井町という2市2町計算でやっていたということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 済みません。そういうことでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員、よろしいですか。

○委員（菊地浩二君） はい。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。おはようございます。

97、98ページ、目3の環境衛生費の中で節1の報酬の中の環境衛生対策審議会委員、こちらに17万3,500円支出があって、8万3,500円の不用額、たしかこれは去年は予算計上したけれども、1回も行わなくて、満額不用額になっていたと思うのですけれども、これ見ると、ことしも3回、その委員会を開催する予定だったと思うのですけれども、その辺が2回に変わったことの原因と、簡単で結構ですから、審議会の内容をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

環境対策審議会、こちらのほうは会議自体は4回開催してございます。不用額がこれだけ出たのは、当初、議会議員の皆様が審議会の委員さんになっておられました。去年の4月から審議会の委員さんにはならないということで、その分が不用額で出たものでございます。会議自体は4回開催しております。内容については、一般廃棄物処理基本計画の策定……

〔「違う」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（早川和男君） 以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、人数が減ったというふうに理解すればよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 済みません。内藤です。

最初から行きます。目3環境衛生費の中の節13委託料、スズメバチの駆除委託料ということで、ことしも同じように、毎年と同じようにここに出てきているわけなのですけれども、去年と比べますと、約半分とは言い

ませんけれども、少し少なくなっております。30万円ほど少なくなっているということで、これは専門業者にスズメバチの駆除をお願いした分ということなのですけれども、回数と場所を教えていただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

まず、執行額が減った理由につきましては、業者への委託が減少したということです。それで、平成22年度と平成23年度、昨年と比較しますと、業者、職員がやった件数の差が平成22年度が122件です。平成23年度が86件、かなり減ってございます。それと、業者へ委託した件数でございますが、平成22年度が63件、平成23年度が35件になっています。職員のほうもスズメバチを駆除するのが大変なれてきている職員もございます。その点で業者に委託する前の段階で、職員のほうが確認しますので、その段階で駆除できることもありますので、このような結果になったと思っています。安全に気をつけてやっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） たくさんあるので場所を聞くのもあれなのですけれども、例えば住民の近く、住宅の近くであるとか、学校の近くであるとかという、そういう特別の場所でそういう駆除をしたというのがあれば、何力所かでもいいですので、教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

地域的には、この地域が多いとかそういうふうなことではないと思います。それと、最近の話でございますが、藤久保小学校のちょうど街路樹ですか、そこを今週でございますが、駆除いたしました。やっぱり時期、季節というか、温度とかそういうふうな状況で差がありますので、やはり今ですと街路樹も多いです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

95、96ページのがん検診委託料等、それからいただいている23年度の決算資料の33ページのがん検診健康診査実績というのと、この数字とがん検診委託料との数字の差というのは、これ関係あるのですか。全然違うものなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 済みません。ちょっと調べさせて、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

○副委員長（小松伸介君） 先ほどのスズメバチの件でちょっとお伺いしたいのですけれども、去年が件数が少なかったということなのですけれども、処理に当たって事故等は起きてはいないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

この駆除処理に当たって、職員の事故については起きていません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） 先日、テレビでちょっと見させていただいたのですけれども、何か暑さでスズメバチがふえたり減ったりするということで、ことしは大分暑いということで、スズメバチの処理件数がふえているというふうに聞いているのですけれども、済みません。ちょっと予算とは違うかもしれないのですけれども、今までのペースとしてはどうなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

今年度、これだけの猛暑が続いてございます。初夏あたりは少なかったですけれども、ここに来てやはり多くなっています。暑い時期に活動が激しくなりますので、平常時であれば減少傾向にありますけれども、ここかなり件数多いです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） センター、川辺です。

先ほどの質問なのですが、委託料の数字というのは純然たる委託料だけの数字でございまして、がん検診事業の係る経費の数字につきましては、その他印刷製本とか消耗品とかその他もろもろが入っている数字でございまして。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） そうすると、この検診実績のほうの数字が多くなると思うのですけれども、こっちのほうが少ないのです。委託料のほうの数字が大きくて、こっちの数字のほうが少ないのです。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 済みません。ちょっとうちのほうの資料の見間違いかもしれないのですが、決算の概要の数字でございましょうか。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 96ページのがん検診委託料の4,025万1,256円と、決算資料の33ページの23年度の決算額、これ足すと、私足しませんけれども、これ足したら多分4,000万にならないと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 済みません。後ほど回答させていただきたいと思います。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員、よろしいですか。

○委員（石田豊旗君） はい。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございせんか。

小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） 決算書の93、94ページの目1保健衛生総務費の節1報酬なのですけれども、こちらの報酬の金額が約80万程度減っているということで、概要のほうの139ページのほうにこんには赤ち

ちゃん訪問及び赤ちゃん全戸訪問をできるだけ囑託職員ではなく、当センターの保健師により行ったため、不用額が出たというふうにあるのですけれども、その訪問状況については問題はなかったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） センター、川辺です。

特に問題はございません。

○委員長（秋坂 豊君） 小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） 全戸訪問できて、全ての方にお会いはできましたでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） お答えします。

対象者が270人で、訪問の数が234人でございます。そのうち訪問連絡がつかない方が2件、それは4カ月健診でフォローアップしています。それとあと、連絡したら里帰り中だったというものが4件、その4件のうち3件につきましては4カ月健診で確認してございます。それと、あと1件、里帰りの継続中の方が1件いらっしゃいます。それと、あとうちのほうの出生連絡票がこども支援課のほうから回ってくるわけなのですけれども、その支援課からちょっと回ってくるのが若干手違いでおくれたものがございまして、それについて30件おくれてございます。その辺、30件中27件につきましては4カ月健診でフォローアップしてございます。それで、30件中の27件フォローアップしまして、あと残り3件が1件転出の1件受診確認中で、1件が育児相談のときに来庁しています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） ありがとうございます。その後も、ではこれからまたフォローはされていくということよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） センター、川辺です。

会えなかった方にフォロー健診等もありますので、健診に見えたり、保健師が直接行くケースもございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を終了いたします。

保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 保健センター、川辺です。

先ほどの質問に対しまして、後ほど回答させていただきたいと思っております。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 職員入れかえのため、暫時休憩します。

（午前10時23分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

○委員長(秋坂 豊君) 続いて、99ページから104ページ、款4衛生費、項2清掃費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

101、102ページの19番の負担金補助及び交付金の中の電気式生ごみ処理機購入費10万円ということで、これは2万円限度にして5台分計上されたわけでありましてけれども、実際にこの電気式の処理機について何年ぐらい、その人の使い方によってもさまざまだとは思いますが、平均的には何年ぐらい利用しているのでしょうか。

○委員長(秋坂 豊君) 環境課長。

○環境課長(早川和男君) 環境課、早川です。

電気式の生ごみ処理機、購入申請の書類を見ますと、おおむね1台5万円程度の処理機の購入が多いようです。それで、どのぐらいその機械を、処理機を使うか、使えるかというふうなところでは、こちらのほうも把握してございません。一般的な電化製品と同じような考えかと思えます。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

機会があれば、その辺も調べておいていただきたいと思えます。台数は少ないのであっても、地球温暖化の原因にも私はなると思っていますけれども、実際に生ごみのコンポストを実施している自治体もあります。コンポストですと、そういった温暖化も関係ありませんし、生ごみを何回も堆肥化できれば一番いいと思えますので、この項目にはないですけれども、コンポスト、そういった支給の新たな実施も町でしていくべきだと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○委員長(秋坂 豊君) 環境課長。

○環境課長(早川和男君) 環境課、早川です。

コンポスト、この電気生ごみ処理機の補助金を実施する前ですか、私よく知らないのですが、コンポストのモニタリング、お貸しして、その結果とかいろいろ報告をいただくようなことをやっていたとは聞いたことございます。やはり簡易的に堆肥化するというふうな面では、電気式ですとかなり高額なものです。コンポストを役場のほうから貸与して、それを普及させるようなところも今の時代考えていく必要はあるかなと思っています。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 今、考えていく方向でということでしたので、ぜひそういった面ではそういう汚染も出さない、地球温暖化にも関係ないということで循環していけるので、コンポストの貸与も考えていただけるということなので、実施方向で考えていっていただきたいと思えます。

続きまして、103と104ページでありますけれども、最終処分場水質分析業務委託料232万8,090円とありま

すが、ここは実質的に何年も同じような計上額になっております。ここの上富の最終処分場については、今後、私はいつまでもこの最終処分場のそのところを同じような形態であるべきではないと思っております。今後、ここの土地を有効利用していかなければならないと思います。一般質問では、生ごみの堆肥化の場所にしてはどうかという提案をしましたが、実際にまず毎年検査しているここの検査費については、少し削減できないかという質問もしておりますが、その辺については交渉されているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

最終処分場の水質調査、これは法定に基づく調査です。それで、その経費については、こちらのほうでも委託業務ということで業者と契約交渉はしております。それと、最終処分場の今後の取り扱い、その点については、やはり清掃工場の役割を終えた後の一体的な活用というふうなところで、今後、町としていろいろな方策、政策というふうなところで検討していかなければいけない事項と考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

新施設は、平成28年にできていくわけでありましてけれども、実質まだ3年間あります。私はこの検査費がやっぱり割合大きいものですから、それで同一なことをしていくので、その点では今、ふじみ野市の旧上福岡のところで焼却をしておりますけれども、その焼却灰を処理していますので、同じような方法でよいかどうかはあれなのですけれども、この最終処分場にある検査をしている焼却灰、もとのものです。それも同じように処分して、ここを早く私は使えるように、今から平成28年度にどのように使っていくか、そのときに考えるのではなくて、そしてここもこういう検査費を持たないで利用できるようなことを今から考えていけば、この検査費が浮くことができますので、そういった方法もあるのではないかと考えていますけれども、その辺についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 最終処分場のあり方、ただいま委員さんご指摘した点も一つの方策かと思えます。ただ、現在、最終処分場の使われ方ということで、焼却灰については現在、ふじみ野の清掃センターの最終処分は山形あるいは長野のほうの民間施設のほうへ搬入してございます。ただ、現在、最終処分場の一つの活用という、活用というのも変なのですけれども、災害時の廃棄物、その受け入れとして各自治体が、やはり最終処分場を確保しておく必要があるのではないかと、そのような考えもござります。ですから、今後、町として、現在は最終処分場をどのように維持していくのか、それともただいまご指摘あった一つの方策として、要するに現在、処分されているものを排出して更地の状態に戻すのか、いろいろ考えがあらうかと思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今、課長のほうで、災害時の瓦れきをというお話がありましたけれども、それは今回の東京電力の放射能のところがそういったものの処理の瓦れきのお話なのではないでしょうか。それとは違いますか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

ただいま答弁のほう、誤解というか、ただいまご指摘の内容ではございません。震災に伴う廃棄物処理については、町でどうのこうのではございません。あくまでも町内における例えば火災、現状においてはそれほど件数はございませんが、そのような事案があった場合、町の処分場のほうに搬入しているような状況もございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今のは福島の方の東京電力の放射能ではないということなので、その瓦れきのことについては、やはり住民の意見をきちっと聞いていくとか、さまざまな問題がありますので、その問題ではないということなのでちょっと安心しましたけれども、そのための土地を確保していくのだとしたら、これもまた大きな問題かなというふうにとらえたものですから、先ほどから言いましたように、この土地についてはどのような有効的な利用をしていくかということを目に計画を立てて、できれば歳出予算が大幅に減る、またはなくなるわけですね、そうすれば。そういう計画を立てて早い対応をしていくべきだと思いますので、その辺は今から考えるべきだと思っておりますが、その辺について再度お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 最終処分場の施設の今後のあり方ということでは、大変貴重なご意見というふうな形で受けとめさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

同じページの同じ場所なのですが、その委託料の中の中段から下なのですが、再商品化業務委託料です。それと、ペットボトル運搬圧縮業務委託料、それから容器包装プラスチック運搬圧縮業務委託料、その3つが昨年よりも減っているのですが、これは契約の方法を見直したのか、ただ単に量が減ったのか、まずお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

まず、再商品化の業務委託料については、日本容器包装リサイクル協会との契約になってございます。ほとんど同じです。それと、ペットボトルの運搬圧縮業務委託料については、平成22年度比較、約10トンほど減少してございます。それと、プラスチック運搬圧縮業務委託料については、若干約10トンほどふえてございますが、単価が減少したためです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 失礼いたしました。契約の方法は、今までと同じで、単価の見直しとか、量がふえたり減ったりしているのですが、そういうことを確認いたしました。

それで、1つ確認したいのは、この容器包装プラスチック運搬圧縮業務委託料が約300万円ほど減っているのですが、その単価の見直しということで減ったということなのですかけれども、よくマヨネーズの入った容器を洗わなかったとか、ケチャップの入った容器を洗わないとか、汚れ物は業者は持っていかない。結局燃やしているということがよく言われるのですが、そういう三芳の容器包装のプラスチックの出し方、そこから辺のマナーというのか、そういうところで預けるのが減っているという要因はないですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 要因はないですかというふうなご質問に対して、非常に難しい答えになるのかなと思っておりますけれども、あくまでもこちらから住民の皆様方をお願いしているのは、きれいな状態、やはり回収時において中に、例えば今ご指摘のケチャップであれば、中にケチャップが半分ぐらい残っている。マヨネーズであれば、まだ残ったものは極力回収しますと、それが意外なところでいろいろなことが発生してきます。それで、処理に当たっては、これ民間のほうに業者委託しております。清掃等も、要するに洗浄等もやっているのですけれども、その経費もかかります。経費の面においては、きれいな状態での回収をお願いしたい、望みたいというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そういう状態でやっていくのを徹底していただきたいとは思いますが、本当にそのまま出しているという方が結構見受けられるのです。では、その業者は、そういう汚れたものを持って行って、洗浄してやっているということですか。ただ、単に汚れ物は置いていってしまって、それは最終的に燃やすきりないというふうに聞いたときもあるのですが、どういう扱いになっていますか、その汚れ物について。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

容器包装以外プラということ、いろいろな品目ございます。

〔「容器包装の中です」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（早川和男君） 済みません。失礼しました。

容器包装の処理については、まず回収しますと、清掃工場のほうで選別あるいは洗浄等を行っております。

〔「していない」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（早川和男君） 済みません。では、ちょっと自分、この点については非常に曖昧性もございまずので、係長のほうから答弁いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境対策係長。

○環境課環境対策係長（島田 工君） 環境対策係長の島田です。よろしく申し上げます。

容器包装につきましては、清掃工場のほうにまず入りまして、こちらの容器包装プラスチックの委託ですか、その業者がそのまま持っていきまして、そこで汚れのもの等を選別をいたしまして、そこから外するという感じ、それで梱包、それがこの委託の内容になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうしますと、確認しますと、出された容器包装プラスチックは、全部とりあえず

業者が持っていくということですね。燃やしているということはないですね。

○委員長（秋坂 豊君） 環境対策係長。

○環境課環境対策係長（島田 工君） 業者のほう持っていきまして、汚れたものについてはリサイクルできませんので、それは返品されて、可燃のほうに行くということになります。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数で言うと101、102ページです。清掃総務費の節の13委託料、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料が325万5,000円ということになっておりますが、この計画の策定に当たってどのようなところに頼んだのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

一般廃棄物処理基本計画策定業務ということで、昨年度、審議会のほうに諮問いたしまして、本年3月の段階で作成をさせていただきました。業者のほうにつきましては、現在ふじみ野市とごみの共同処理を行っております。それで広域ごみの基本計画をまず一つの大きな、要するに本三芳の一般廃棄物処理計画をつくる上での要因として、広域のごみの基本計画を策定するための数値的なものを得たい、そのような点からふじみ野市のほうにおいてもふじみ野市の基本計画を策定しました。三芳のほうにおきましても、一般廃棄物の処理の基本計画を今後10年間目標としました計画を策定して、計画同士を持ち寄った形で広域のごみ処理施設の基本計画をつくったというふうな経緯でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） そうしますと、今のご説明ではそういうことだと思っておりますが、103、104ページでありますけれども、広域ごみ処理施設建設費の中の報酬がありまして、内容が広域ごみ処理施設等検討委員会の開催のための多分報酬だと思うのですが、22年度は10名この委員さんがいたと、三芳から10名出していたと思っておりますが、今年度は8名というふうになっております。その8名になった原因というのをお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、10分間休憩したいと思いますので、再開時間は10時55分いたします。

(午前10時45分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前10時55分)

○委員長（秋坂 豊君） 先ほど石田委員からの質疑に対して答弁がありますので、保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 保健センター、川辺です。

先ほど石田委員さんのご質問についてお答えしたいと思います。先ほどの数字が委託料の数字と合わない

ということなのですが、この表の下から2番目なのですが、健康診査（生保）という部分が、これ健康増進事業でございまして、この33万6,000円を除いていただきまして、それとあと2点漏れています。まず1点が、胃がんの読映料、レントゲン撮ったときの読むやつなのですが、これが単価908円の数字が4,473人、406万1,484円、それともう一件、電算処理費が抜けています。62万8,290円、この数字が抜けています。この数字を足していただいて、下から2番目の33万6,000円を引いていただくと、委託料の合計になると思います。

以上です。済みませんでした。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

内容わかりましたけれども、この表をちょっとそういうふうに直していただけますか、後日でいいですけども。この表をこっちの数字に合うように、数字をちょっと直してほしいのですが。

〔「伝票の」と呼ぶ者あり〕

○委員（石田豊旗君） そうではなくて、この表をトータルで合うようにしてほしいということです。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 保健センター、川辺です。

表のほう、では後ほど直させていただきます。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 先ほどの井田委員さんのほうのご質問でございますが、広域ごみの委員さんの報酬の件でございます。こちらのほうの8人というのは、出席した委員の数です。それで、現在、昨年度も継続してございますが、広域ごみの委員さんの数、要するに三芳町の委員さんの数は12名でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そうすると、検討委員会の開催の回数なのですが、22年度が2回、23年度が1回ということでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） はい、会議回数はそのとおりです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） そうしますと、先ほど処理基本計画の策定に当たっては、ふじみ野市との共同で行ったというお話もありましたが、そういったことも検討委員会の中で私は話し合っていくことも必要かなと思っています。担当課としては、この開催が22年度が2回、23年度が1回ということで大変少ないというふうに感じますが、議論は煮詰まっているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

まず、一般廃棄物基本計画、こちらのほうについては三芳、ふじみ野市、別々の、要するに各市町の基本

計画でございます。それと、ただいま委員さんのほうのご指摘があった広域ごみのほうの合同会議、こちらのほうについては、所管しているのがふじみ野市の建設室のほうでやっております。先般から、委員さんからも会議の回数を増加したい、今の状況報告をいただきたい等の意見もいただいております。本年においても、10月末ですか、今、日程調整を行っておりますが、開催する予定ではあります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

103ページ、104ページです。目2のじんかい処理費の中の節13委託料の一番最後に、処理困難物廃棄委託料というのが、これ余り見かけないものなので、どんなものの処理をされたのか、また委託先、そして件数、教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

言葉のとおり、処理困難物でございます。清掃工場に回収、運搬されましたごみの中で、処理が困難なものがございます。そちらのほうを専門の業者に委託処理をしているような状況で、例えば時折ボウリングの球などが入ってきております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。この4万4,131円というのは、23年度はこのボウリングの球1件ということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 大変申しわけございません。ボウリングの球、昨年度についてはボウリングの球の処理ということで4万4,131円、何個かはちょっと今把握してございません。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） もうこれは集めてきたところで気がついたということですか。それとも集めるときに気がつければ、そこに置いていけると思うのです。集積場所に、これは処理できないものと。よく赤い札を張って、これは集めませんというようなことができるはずなのですが、そういう対応はされなかったということでしょうか、確認をさせてください。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

まず、今回の事例につきましては、ごみステーションから回収されます清掃工場の回収の段階において、処理困難物があったため処分したものでございます。それと、ごみ集積所の回収できないというふうな形で、現在、赤い紙を張ってございます。その処分についても、出した方が気がついて、ステーションから、ごみ集積所から持ち帰っていただくのが本来の形ではございますが、なかなか気がつかれない方もございます。数日間はそのような状況にしておきますけれども、やはりごみステーションの管理運営というふうな形では、こちら町のほうで処分せざるを得ない現実もあります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

101ページ、102ページからそのまま103、104ページまでで、13委託料ですけれども、運搬業務の委託料であるとか、清掃工場の運転管理、また破碎不燃物処理委託料、それぞれが若干であります、上がっております。ここはごみの量が22年度より23年度ふえたという理解でよろしいのでしょうか。その内訳をわかったら教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

まず、委託経費、例年少しずつではございますが、予算のほうをいただきまして、上昇している傾向はございます。それと、ごみ量につきましては、年々減少してございます。こちらのほうでとらえているのが一般の家庭から廃棄されるごみ、前年度比較2%前後で例年減ってございます。しかし、その経費については、例えば廃棄物収集運搬経費、これ昨年度2億1,000万ほどかかってございますが、ごみステーションの数が、要するにごみ集積所の数は年々ふえております。ですから、収集するための経費は、やはり若干上げざるを得ない。ただ、回収するごみ量については、年々、住民の皆様のご協力によりまして減少しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 運搬費に関してはわかったのですけれども、ごみが減ってきている中でも、清掃工場の運転管理に関してはふえていると思うのですけれども、その辺は。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

清掃工場の管理業務、現在、町の清掃工場の運転に関しては、職員が1名、その他の作業のほうをお願いしている方々は全て業務委託という形で業者のほうに委託してございます。当然それに係る人件費が、やはり上昇傾向にあるようでございます。それと、燃料代、機械代、もろもろ含めまして若干の委託経費をアップしているような状況であると考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） 101、102ページのじんかい処理費の節13の委託料の中に動物死体処理の委託料というのがあるのですけれども、内容を見ると144件該当されているということなのですけれども、ちょっと内訳について教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川でございます。

この動物死体処理委託料につきましては、その委託の内容でございます。大方多いのが路上等で動物が亡くなっている。その場合、町のほうで処分委託する事例もございます。おおむねそのような事例です。それで、1体単価が1,050円です。昨年度は118体が……時間内の単価が1,050円です。時間外の単価が5,250円の

単価契約を結んでおりまして、時間外が26体ございました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） 恐らく猫とか犬とかが多いと思うのですけれども、その内訳ってわかりますか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

ご指摘のとおり、ほとんどが犬と猫です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） そのほかの動物ってどういったものがありますか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

まれにはございますが、カラス等の死骸もございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） ハクビシン等がありますか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） まず、ハクビシンの駆除作業については、観光産業のほうを担当してございます。それで、死骸等があれば、こちらのほうの処分ということでやるような形はとっています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款4衛生費、項2清掃費の質疑を終了いたします。

続いて、103ページから104ページ、款4衛生費、項3上水道費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款4衛生費、項3上水道費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時09分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前11時09分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、103ページから106ページ、款5労働費、項1労働諸費の質疑を行います。質疑をお受けする前に、担当課より資料の訂正がありますので、観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 済みません。こちらの歳入歳出決算にかかわる主要な施策の成果の説明書の37ページと、23年度事業別決算資料の歳出で労働費のところなのですが、ちょっとこちらのほうページが振っていないので申しわけないのですが、37ページの下段の分です。（2）、産業経済労働費の内職相談事業というところの部分なのですが、そこの表示の仕方を訂正いたしますので、よろしくお願ひします。

相談件数443件、そのうち給食件数が165件、あっせん率が20.6%ということで訂正をお願いいたします。事業別決算資料のほうも、内職相談事業というところで同じような形で給食件数165件とあっせん率20.6%でお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、労働諸費の質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款5労働費、項1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、105ページから110ページ、款6農林水産業費、項1農業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

107、108ページの中の農業振興費の中の19負担金補助金及び交付金の中の農業改善事業、特別栽培（有機）推進事業について質問します。この2つの事業は、22年度から畑作土壌改良事業を100万円減らして、そしてこの2つの事業を100万円ずつふやしてきたという経過があります。それで、この2つの事業についてのまず成果をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業、佐久間です。

農業改善事業補助金につきましては、経営改善のために整備する機械、施設の共同購入に対して補助を行い、労働力の省力化と効率的で安定的な農業生産体制を推進するというところで、23年度はトラクター管理費等12件でありました。総事業費は3,281万3,470円のところ、町補助金が991万6,072円ということで、実質補助率は30.21%になっております。

もう一つの特別栽培（有機）推進事業に関してですが、路地野菜を中心に減農薬、減化学肥料栽培を実施をするとともに、緑肥作物等の導入による地力増進、砂じん対策を図るということで、先ほど委員さんがおっしゃいましたように、22年予算が700万のところを23年800万と拡充いたしました。件数では262件です。総事業費が1,607万1,291円、町補助金が799万8,497円ということで、実績補助率が49.77%になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 特別栽培（有機）推進事業のほうなのですが、昨年度は266件あったのです。ことは262件ということで、件数が減っているのですけれども、予算が100万円ふえているということは、そうしますと補助率49.77%、1件当たりの補助率が上がったというふうに、件数は減っているけれども、補助率が上がったというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

そう理解していただいていると思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

107、108ページの19番の負担金補助及び交付金の中の補助金のほうの農業資材適正処理推進事業29万9,966円とありますけれども、これは前にも質問はしておりますけれども、まず1つ、この要綱の中では町がこの補助金を出す要綱は、前にお尋ねしたときに町の負担割合としてかかった費用の3分の2の90%以内を補助するという要綱になっていると思いますけれども、この辺はちょっとわかりづらいのではないかという指摘もさせていただきましたけれども、現在はどのようになっているのでしょうか。同じなのではないでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

現在も同様のとおりで。しかしながら、平成24年の2月にアンケート調査を補助金に対してさせていただいています。今現在、補助金に関しての検証を行っているという状況です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） アンケートを行っているということで、大変いいことだと思います。それで、実質的に3分の2の補助というふうな規定に私はしてもらいたいと思いますけれども、残念ながらこの30万という予算を組み込んでしまっていますので、申請者数52件、全員受けられてはいますけれども、本来ならば3分の2を町が負担しなければいけないのに、大体大まかですけれども、実質的に住民の方が3分の2を負担して、そして町の補助が30万しかないということで、3分の1ということの補助になってしまっていますので、これは要綱と合致しないのではないかと思います、その辺はどのようにとらえていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

現在、補助率と実績補助率に大きな差が生じていると感じております。予算の範囲内で補助をしているので、広く、浅くというふうな形になっておりますが、とりあえずアンケート調査をした結果をきちんと考察をさせていただいて、考えていきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村。

実際に、せっかく要綱があって、要綱と違うものというのはおかしいので、大体100万円ぐらいの予算になるとは思いますけれども、私はぜひ来年度は100万円の予算を設けてほしい。過去には農林水産の費用って全体の1%を占めていたのです。今はもう本当にここの予算というのは大幅に減っていますので、やはり農家の支援ということで、利用しやすいそのような予算に組みかえていただきたいと思っております。

それで、実質的にビニールですから、やはり焼却をすれば、当然その本人も有害ですから、そういうものを吸い込んでしまう。それから、大気中ですので、近隣もやっぱり迷惑する。そういう面では、焼却をしないで持ち込めるということはとてもいいことだと思うのです。ですから、環境的にも私はいいと思っておりますので、その辺はまだ農家の方がこの制度を知らないで出さないのか、それとも知っていても補助額が少なく

て自己負担が高いから出さないのか、現実的には焼却もしてしまっているの、そういった対策としてもここを進めてほしいのですけれども、その周知方法についてはもう徹底しているというふうにとらえていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

農家組合の連絡協議会を通して毎年6月に補助金の説明をさせていただいております。そこにきちんとチラシを配布して農家組合全ての方に伝わるような方法をさせていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、このアンケート調査の中にもこういった制度がありますということで、その制度についてどうなのかという、そういう内容の含まれたアンケートでもあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

補助金に関しては、5つの農業改善事業補助金、農業資材適正処理と特別栽培（有機）成分改正フィルムと、畑作土壌に関する質問を継続したほうがよいのか、廃止したほうがいいのか、実績補助率に相違が生じているが、補助予算額についての意見があるか、あるいは新たな補助金制度を含め農業振興補助金制度に対してのご提案等々の質問をさせていただきました。回答につきましては、無回答の方が30人、166の方が回答されています。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この全農家の方々の世帯にアンケートをとるというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 環境産業課、佐久間です。

農家組合を通じて、全農家に配布をさせていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、アンケート結果にもよりますけれども、ある部分では廃止も出てくるかもしれないし、そうすると農業の予算がもっと減ってってしまう可能性もありますけれども、ただ新たな事業もその農家のほうからこういったところに補助をつけてほしいという、そういうふうな提言もアンケートの中に盛り込むようになっていると思いますが、その辺はどのように町としてはとらえていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

アンケートの内容については、これから考察していかなくてはいけないのですが、全事業に関してですが、約63.2%以上の方は継続を希望しておりました、多いところでは8割以上ですけれども。廃止というところに関しては、1割も満たないというような形でしたので、今後内容についてももう少し考察していきたいと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その中で、また新しい農家の人がこういうところに補助をつけてほしいという、そういう項目があればとてもうれしいと思います。また、最後にですけれども、先ほど言った農業資材適正処理推進事業のほうにおいては要綱に沿った形にさせていただいて、多くの方が、農家の方々が利用できるそういったシステムに再度、来年度予算では十分考えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

107ページ、108ページでございます。今と同じ19の負担金補助金及び交付金の中の補助金の一番下にございます農産物放射線影響自主検査事業として6万1,500円が計上されております。昨年、震災を受けての農産物の放射線の影響ということで、農家の方のアンケート調査もされ、そして新しい事業として行われました。予算として90万円の補正が組まれたと思うのですが、現実には6万1,500円ということで、これは予算資料の概要の資料が158ページにございますが、6件の方がこの事業を受けられたということなのですが、もうちょっと詳しく、1件3体まで受けられるという部分だったと思うのですが、この6件の方だけの実際には受けられた実績だったと思います。どういう作物を検査をされたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

農産物の放射線影響自主検査の補助金の内容なのですが、茶葉が3検体、1つの家なのですが、もう一つで茶葉が2検体、あとサツマイモと大根の葉と根の部分で、それを合わせて3検体。あとは、サツマイモのおうちの方が4件ということで、検体数で言うと12件で、受けられた方というのが7件という形になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

実際にこの概要には6件ということで掲載をさせていただいて、説明書だと7件という形になっていましたので、どちらが正しいのかなとちょっと思った部分もございました。今、実際に教えていただきましたけれども、アンケート調査した部分では思った以上に非常に少ない件数の、本当に予算90万もつけて少なかったのかなという部分だったと思うのですが、そこら辺はいかがだったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

ホームページ上や広報あるいは農家組合からも農産物の放射線自主検査ということでチラシをつくらせていただきましたが、実は県のほうで農産物のサンプリングをあのところは茶葉あるいはサツマイモ、ハウレンソウ、小松菜、ニンジン、あと堆肥です。そういうものをサンプル調査をさせていただいておりました。なお、販路のほうで、小売業者ですか、そちらのほうでも自主的に検査をしているというところがありましたので、思った以上に需要がなかったのかというふうに感じております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

実際には県のほうのサンプル調査と、また小売のほうとも調査をしていたということでの現象だったのかなと思うのですが、今年度も予算がついていると思いますけれども、そこら辺の皆さんへの周知というのは今後どのようにされますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

今、6月の農家組合の連絡協議会でもお話をさせていただいているのですが、実際今、ゼロ件という状況です。使っていただくのがいいのか、あるいは今度環境のほうで食品の検査もありますし、県のほうでもまだ引き続きサンプル調査をしておりますので、安全・安心のために保険のような形で補助金をつけさせてもらいましたので、あればいいとか、そういう考え方とはまたちょっと難しいものがあると感じております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） 小松です。

1点お伺いさせていただきます。107、108ページの目3農業振興費、節19負担金補助及び交付金の中の先ほどありました特別栽培（有機）推進事業の中なのですけれども、262件該当者がおられたということで、粉じん対策という部分で新たに受けられた方ってどれぐらいいらっしゃいますか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

新たに新しくということだと、全部名前を突き合わせないとちょっと今わからないのですが、景観種子と有機ブレンド材が22年度は181件でした。ことしは183件で、2件ふえております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款6農林水産業費、項1農業費の質疑を終了いたします。

続いて、109ページから112ページ、款7商工費、項1商工費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

111、112ページですが、前センターの商工業振興費の中の19負担金補助金及び交付金の中に、下から2番目の商店街街路灯等共同施設費ということで大分ふえております。この要因は、22年までは60%補助していましたが、23年は100%補助するという拡大をいたしました。金額を調べてみますと、40%ふえているのかなというふうに思ったのですが、金額的にはほぼ倍というか、186%ぐらい去年よりふえているのです。この要因なのですが、新設とか修繕とか多かったのかどうか、金額がかなり倍近くになっているという要因についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

22年度と比べて新設とか修繕ということは特にはないです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

111、112ページの中の負担金補助及び交付金の中の負担金の埼玉県南西部の自転車活用による地域づくり共同事業実行委員会、そちらのほうに5万円支出しておりますけれども、これに対して当町としての参加は何回参加しているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

自転車の関係なのですが、自転車で地域の魅力を再発見ということで、スタンプラリーをさせていただきました。その1回なのですが、期間が3月17日から3月25日の9日間スタンプラリーをさせていただきましたものです。1事業というふうな形でさせていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

こういったことは、やっぱり勉強を兼ねるとともに、実施方向がいいのかなと思うので、できるだけ参加はいいのかなと思うのですけれども、ちょっと内容がスタンプラリーだったものですから、もう少し内容濃い、これでも濃いのでしょうかけれども、もう少し違う事業もあったのかなと思って、自転車駅という旗も設けてありますけれども、この旗を設けてどのようなことをやっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

では、ちょっと昨年いなかったもので、私がリアルに話せないもので、商工観光係長の古寺係長からご説明いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 商工観光係長。

○観光産業課商工観光係長（古寺 靖君） 商工観光係、古寺と申します。よろしく申し上げます。

今のご質問なのですけれども、自転車の駅というのを三芳町内で17カ所設けておりまして、その自転車の駅というのぼりが立っているのですけれども、そこに空気入れ等、あとパンフレット、こういう地図を置いておきまして、今、サイクリングする方々が多いので、特に空気とか入れるのにどこへ行っても入れられるように17カ所に常時配備しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、17カ所に空気入れがもう置いてあるということで、とても内容がわかりました。いいと思います。そうすると、この5万円の中で、その中で当町としては、その空気入れの費用に対しては個々に払わなくて、この中で含まれているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 商工観光係長。

○観光産業課商工観光係長（古寺 靖君） 商工観光係、古寺です。

ただいまのご質問なのですけれども、この自転車の駅というのは、埼玉南西部地域の自転車活用による地域づくり共同事業実行委員会というのを6市1町、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野

市、三芳町で実行委員会として構成しておるわけなのですけれども、三芳町だけだと負担金が5万円ということなのですけれども、そのほかの6市においても5万円ずつ負担しておりまして、その中で他市にも自転車の駅も多数ございますので、この実行委員会から支出して空気入れのほうを置いているという形になっています。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そのように理解をしてお尋ねしました。いいことかなと思います。その辺は、もう少しそういった事業を行っているということを住民にも知ってもらうような周知をしていただければと思います。その辺についていかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

なかなか広報やホームページに出しているところでも周知ができないというところもありますので、今後また観光に特化したホームページを9月の補正に出しておりますので、その中でまた考えていきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今のところの負担金補助金の中の世界一のいも掘り大会ということで実行委員会、50万ということなのですが、説明書、決算の概要のほうで161ページに説明があります。世界一のいも掘り大会実行委員会ということで、平成23年10月16日、三富新田の長い畝で芋を掘り、食のブース等でサツマイモコロケや焼きそば、サツマイモの直売を行い、町の観光PRを図ったということで、このように書いてあります。これは三芳町の1つ、観光の目玉ということで、去年から始まったということなのですが、このサツマイモの直売なのですけれども、お借りした畝、畑、そちらの直売所のみ販売なのでしょうか。それとも何軒もサツマイモ直売をされている農家の方ってたくさんいらっしゃいますけれども、全ての直売をやられている方にメリットのあるようなやり方をやっていらっしゃるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

こちらに書いてあるサツマイモの直売を行いというふうな形で書いてあるのですが、今回、ずっとなのですけれども、実行委員会の中にいも振興会の青年部に実行委員会の会員として入っていただいていますので、そちらのほうでサツマイモの直売を行うために皆さんに持ってきていただいたのですが、サツマイモを掘ってからサツマイモを買うというのがなかなか難しいところがありますので、ことしはもちろん三富新田ということが三芳町の一つの大きな観光でありますし、サツマイモを知っていただく、川越のいもではないよということで知っていただくことも一つですし、三芳野菜をよく知っていただくということで、ことしはサツマイモの直売ではなく、三芳野菜を直売させていただくというふうに変更いたしました。去年は何もかもが初めてのことで、いろいろ考えてやっていただきましたので、今後もまた進化していきますので、見守っていただきたくお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 課長、ありがとうございます。それで、青年部の方々が、そのサツマイモを持ち寄って、そこで売られたということ。売れた、売れないはちょっと置いておいて、何軒くらいの青年部の方々が参加されたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

青年部の方10人以上の方が、今回の世界一のいも掘り大会にご協力して参加していただいたという形で、その中からサツマイモの直売するものを箱で持ってきていただいたということです。

○委員長（秋坂 豊君） 小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） 小松です。1点だけお伺いさせていただきます。

決算書の111ページ、112ページなのですがすけれども、目3の消費行政推進費の中の節1報酬の中に消費生活相談員というのがありまして、相談業務を行っていらっしゃるということで、関連でちょっとお伺いしたいのですがすけれども、決算資料の中の43ページに消費生活相談、年齢別で69件の内訳が書いてあるのですがすけれども、男性だと30代の方、女性だと50代の方が一番多いのですがすけれども、内訳とか内容とか教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

なおかつ年齢別の内容というのが、済みません。ちょっとこちらのほうで掌握してはおらないのですが、23年度では契約解除とかそういう相談が多かったようです、相談内容は。あと、次に販売方法とか接客の対応となっています。また、東日本震災の被害による住宅の修繕工事とか食品から放射線物質が検出されたことや、牛肉の食中毒事故など食の安全志向への高まりから食に関する相談があったということで、どうしても相談というと高齢者というふうな感覚があるかと思しますので、その中でも若い方が相談されているというのがそういった要因であるというふうに考えております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款7商工費、項1商工費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時43分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前11時44分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、111ページから114ページ、款8土木費、項1土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款8 土木費、項1 土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、113ページから118ページ、款8 土木費、項2 道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

113から114ページの13番の委託料の街路樹と管理業務委託料666万6,370円ということで、主要な施策の成果の説明書の中の30ページに詳細が載っております。街路樹の維持管理を行い、街路樹の保全に努めたと。主な内容として、街路樹管理業務委託、桜、ケヤキ、サルスベリ、カエデ、296本剪定、みずほ台フラワーロード花壇植栽業務委託などとなっております。実際にお尋ねしたいのは、仮に町道に枝とか出てしまうと思うのです。それで、所有者のところには木は植えてあるのですけれども、町道のほうにそういった枝とか葉っぱが出ていってしまうところがあるかと思うのです。そういった町道に出ていたり、町の持ち物のほうに出ていく分について、町はこの街路樹等維持管理事業の中に、この中にそういった費用も含まれているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

ただいまの内容につきまして、原則といたしまして宅地内から出ているものに関しましては、地主さんを調べまして、町のほうから危険ですからということでお願いいたします。それも、また内容によりましてかなり危険な状態で、地主さんがまたつかまらないとかそのようなときがあるときには、うちの担当、現場の人がおりますので、実際には処分しておりますので、この中には原則としては入っておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） はい、わかりました。担当課のほうでも、その技術があるということでお聞きしたいのですけれども、ちょっと安心はしたのですけれども、実際に言われましたように、基本的には宅地内のものについては、その所有者に処理をしていただくということで、ただ危険なときとか急ぐ場合もあるので、そういうときは担当課のほうで処理をしているということで、実際的に個人のところでは、確かに個人の持ち物なので、その責任はあるのかもしれないのですけれども、ただ、大きくなっているものに対しては、相当な処理費用がかかるかと思うのです。そうすると、所有者は処理費用がかなり重なってしまうので、なかなかできない。しかし、先ほど言ったように、町道に出ている。それで、町道に出たものが落ち葉となって、その周辺の町道に落ちて、それがまた住民の住宅のところに行くという、かなり町道のほうに大幅に出てくると、やっぱり住宅の日影にもなってしまいます。ですから、町道に出ている分については、やはり町がその辺についても責任を持ってやっていただければ、そうすれば近隣に住んでいる住民の方はかなり迷惑をこうむらないということになるかと思うので、その辺も今後検討して、町の所有のところそういう枝が垂れ下がっていたりなんざりした場合には、町でもやっていくというそういった対応を今後考えてもらえたらと思うのですが、その辺はいかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

ただいまのご質問でございますが、町の考え方といたしましては、個人のものでございますので、あくまでも個人の方をお願いをして、枝おろしとかそういうふうな形でやっていただいているのが現状でございますし、これからもそのスタンスでいくと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実数的にはそれで解決をしていないところが幾つもあります。ですから、解決をするために、町でできることは、その辺は検討して、できないか、できるか検討しながら、できるものについてはやっていってほしいという、そういう方向性も今後検討してほしいと思いますので、その辺再度お尋ねしておきます。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、連絡がとれなくて危険な状態であるときには、役場の担当課の職員で実際には枝を切っている状態でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

まず、113ページから114ページの目1の節13委託料、雨水浸透委託料から路面清掃業務委託料までで、大体金額が下がっていると思うのですが、これは件数が単純に減ったというふうに捉えてよろしいのでしょうか、それとも委託料が下がったのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

実際に委託料が下がったということはございません。年々残土処分にしても雨水浸透にしましても毎年変わってきますので、その回数等が減ったものだと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

同様に、残土処分委託料、これだけがちょっと金額が上がっているように思うのですが、この要因をお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

実際に今年度、24年度も竹間沢の残土置き場ということで処分をさせていただきましたが、23年度につきましては残土置き場の処分という形ではなく、予算をいただいておりますので、このような形になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。

続きまして、節22の予備費充用賠償金、こちらが事故に係る示談金として支払われているということなのですが、どのような事故があったかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

この予備費充用につきましては、道路上の事故に係ります、実際には4件ございまして、それに対します示談金でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款8土木費、項2道路橋梁費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

(午前 11時54分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午後 1時07分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、117ページから118ページ、款8土木費、項3河川費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款8土木費、項3河川費の質疑を終了いたします。

続いて、117ページから124ページ、款8土木費、項4都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

ページ119、120のところなのですが、前ページの都市計画総務費の中の19負担金補助及び交付金の中で、補助金、既存の住宅の耐震診断と耐震改修の補助金のことと質問いたします。成果を見てもみますと、23年度は耐震診断のほうは3件見込んだが、1件だったと。そして、改修のほうは1件ということで、5万円と20万円という決算になっております。昭和56年以前の住宅の耐震化ということで、町のほうでは計画をつくっていると思うのです。この進みぐあいだと、つくっている、名前忘れましたが、耐震計画との整合性で本当に間に合うのかというところがあるのですが、その辺の1件1件ということの見解、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） お答えいたします。

耐震診断につきましては、平成21年3月に耐震改修促進計画を策定しております。これでいくと、28年度まで耐震化率を90%ということで進めておりますが、広報等で周知をさせていただいているところですが、

現状では耐震診断については年一、二件、耐震改修についてもやはり1件程度という形でございます。今後も引き続きホームページ等で周知をしていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 耐震の促進計画の中では28年までに90%というふうに掲げていると。それでは、今現在、どのくらいの比率になっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 都市計画課、中嶋です。

これはあくまでも住宅土地調査に基づくものですが、22年度末で77.5ということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

77.5ですね。それで、56年前の住宅ですので、質問でも言ってきましたけれども、耐震の補強をするというよりは、どちらかといえばもう建てかえてしまいたいというお宅も結構いるのではないかなというふうに思うのですが、もう少し利用ができるように、その中身、内容を改善というか、緩和をして、例えば建てかえ、新築などにも使えるような改善をしたらどうかということと言ってきましたけれども、その辺の検討というのは、内容の緩和について検討がテーブルに上がったことはあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 都市計画課、中嶋です。

以前から新しく新築される方についても補助を出したらどうかというお話はいただいていたのですが、担当課におきましてその辺について改修にあわせて、新築の場合も含めて、金額の関係も出てくるのですが、検討はさせていただいているのですが、なかなか具体化に至っていないという状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

まず、119ページ、120ページの目3下水道費の中の節15工事請負費です。藤久保第二区地内雨水管布設工事なのですけれども、複数年の計画で行われていると思うのですけれども、23年度は総延長の約何%ぐらい終了したのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水 務君） 上下水道課、清水です。

割合をこれから計算させていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

藤久保第二区地内雨水管布設工事は、おすし屋さんのところの雨水対策で大変住民の方から要望の多かったところなのですけれども、最終年度がいつになるのか、あわせて教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水 務君） 上下水道課、清水です。

来年度が最終年度となる予定です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

その2つ下なのですけれども、上富第一区地内雨水管布設工事、これは23年度から始まったと思うのですけれども、これも23年度に大体総延長の何%ぐらいでき上がったのか、それと、最終年度がいつになるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水 務君） 上下水道課、清水です。

申しわけございません。それについても後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款8土木費、項4都市計画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 1時17分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 1時17分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、123ページから124ページ、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款9消防費、項1消防費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 1時18分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 1時22分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、123ページから128ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

125ページから126ページ、目2節19負担金補助金及び交付金なのですけれども、入学資金利子補給なのですが、決算の概要では175ページ、説明で入学資金あつせん事業、高校、大学への入学資金の利子補給とあ

りまして、こちら22年度の決算では利子補給のほうの決算が計上されておられませんので該当者がいなかったのかなというふうに思うのですけれども、23年度では5万2,482円となっております。決算概要の説明では、先ほど申しましたように入学資金の利子補給となっております。詳細をお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。お答えいたします。

平成22年度はゼロ人でありましたので、ゼロ円でございます。平成23年度につきましては3人が該当しましたので、5万2,482円となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 参考までに大学でしょうか、または高校でしょうか、わかりましたら教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

大学生が2人と高校生が1人でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

現在の社会また経済は、非常に厳しい状況だと思うのですけれども、このように高校や大学への入学資金というのは、家計に負担が大きいものというふうに考えまして、その中でこのように入学に際し、借り入れに際しての利子補給をしていただけるのはありがたく思うのですけれども、この決算数値を見る限り、利子補給をされている家庭が少ないのかなというふうに感じますが、この制度を家庭のほうに周知方法をお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

広報において周知させていただいております。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 広報以外はしていないというふうに考えてよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

しておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数で言うと127、128、節13の委託料と節19の負担金補助金及び交付金のところで質問なのですが、委託料の中に学校研究委嘱委託料で補助金のほうに学校研究費、2つ、学校研究に関することがあるのですが、もちろん委嘱と補助金ということで違うと思いますが、その内容の違いについて教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

これにつきましては、学校研究を教育委員会から委嘱している研究と、あと補助金として出している研究がございます。その違いでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

具体的に今は教育委員会から委嘱をするものと、学校に補助金として出すものということのご答弁でしたけれども、具体的に内容によって違うのでしょうか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

学校研究を町から委嘱しているものにつきましては、昨年度につきましては藤久保小学校などがございます。その中で委託金、委嘱費として渡しております。学校研究以外の補助金といたしましては、学校教育活動研修費や個人研究補助金、グループ研究補助金、そのほかに三芳町教育研究会補助金などがあります。そこで分けているわけです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 要は、補助金のほうは学校側からの申請に基づくものというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田です。

はい、そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

学校研究というのは、非常に大切なものだというふうに考えておりますが、三芳町地内でこの学校研究というのは年間何回ぐらい行われているものなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） これについては、中嶋係長より申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） 学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 学校教育課、中嶋です。

委託料につきまして学校研究委嘱委託料としまして、平成23年度16回支給しておりますので、16回の研究がなされたものと思います。補助金のほうは、13回となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

125、126ページの8の報償費の中の一番最後の教育相談等専門報酬42万円あるのですけれども、大変申しわけないのですけれども、この主要な施策の成果の説明書、こちらのほうの24ページの上から3段目に、決算のほうと今言った施策のほうで、とりあえず一致したことなのかどうか、1つ教えてほしいのですけれど

も。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 済みません。後ほどお答えいたします。申しわけございません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、持っていないなくても大丈夫ですので、私のほうでちょっと確認なのですが、先ほど言った教育相談等専門員報酬と書いてあるのですが、この施策のほうですと特別支援アドバイザー配置事業（特別支援教育専門員配置事業）ということで、決算書と事業名が違うものですか、ちょっとその辺1つ確認してから、それから質問をしたいと思っていたので、同じ42万なので、私は同じものかなというふうに捉えておるのですが、今言ったように事業名が違うものですか、ちょっとそこから確認をさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 失礼いたしました。同じものでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

それで、質問なのですが、この資料でいきますと、特別支援教育相談専門員は1人ということで、この方は42万ということでありまして、年何回活動というか、学校訪問をしているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

12回しております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 8校全部を訪問されていると思いますけれども、その12回というのは、この8校以外のことも含まれているのでしょうか、それとも8校のうち2回行くとかそういうことなのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田です。

そのとおりです。学校によって回数が若干異なっております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 次に、どのようなアドバイスをされているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

学校から特別な支援を必要とする子供たちのことについて、そのアドバイザーの先生に見ていただいて指導を受けているということです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。そのアドバイザーになっていただく人の人材選定というのは、どのような形で行われているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） お答えいたします。

大学の先生に来ていただいておりますが、その中から適任な方を招聘しております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私も素人なのですがけれども、やっぱり学校はいろいろあるのでしょうかけれども、学校の中で皆さん教師もすごく勉強して、いろんなことの対応をして、子供たちのほうにしているのです、学校の中で対応できるのになって、まして一番の責任者である校長の中で対応できるのではないかと私ちょっと思ったものですから、その辺はなぜ校長とかの学校の中で対応できないことなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） お答えいたします。学校教育課、北田でございます。

学校の教員も研修を積みながら、特別支援教育のことについては学んでおりますけれども、さらに専門家の方に見ていただいて、この子にはどのような指導法がいいとか、こういうような対処法がありますよというのを指導していただいているところです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

では、大変申しわけないのですがけれども、事例で結構ですので、例えばどういったときにそれが役に立ったかという効果があったということで、もしお話しいただければ、そういった事例を説明していただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

例えばの話ですがけれども、担任の先生が、その子に対してある指導を行っていたとします。その指導が担任の先生がもし不安を感じながら、これで本当にいいだろうかと、これは正しいのだろうかというのを学年の者や学校で話し合いながら指導していたことに対しても、その専門家の先生によって、この指導は正しいですよというような示唆を受けることがあります。そのようなときには、担任はとても自分の指導に自信を持ちながら進めていけるということです。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そういうのは、今まで過去には、職員会議とかで職員同士で話されて、それで解決できたことだったのではないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田です。

確かに学校の中ではそのような教育相談の研修を行っております。それで、個々の子供たちに対して、その子にふさわしい指導方法や、その子の見方とか、その子への話し方とかを全教職員で共通理解を図っておりますが、何せいろいろなタイプの子供たちも最近ふえております。ADHDであるとか、学習障害であるとか、そのようなときに学校も一生懸命研究、研修はしておりますが、このようなアドバイザーの先生が来

ていただくことによって、学校は本当に助かっています。ですので、今後もこのようなアドバイザーの先生の指導を受けながら、さらに三芳町の子供たちを一人一人を見ていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

助かっているということのようなので、そう受けとめますけれども、大学の先生で、それがなぜ、精神的なそういうものの専門だったらまだわかるのですけれども、先ほどの人材の選定では大学の先生ということだったので、それならばそんなに学校の先生方と変わらないのかなというふうに思ったのですけれども、実際に効果は23年度はどのくらい、何件くらいの効果があったのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田です。

大学の先生は、特別支援の専門家の大学名……件数ですよ。件数、今調べてきますので、申しわけございませんが、失礼いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

先ほどの井田委員の質問とちょっとダブるかもわかりませんが、128ページの学校研究委託料の50万円の内訳をちょっと教えてほしいのですが。

わからなければ私のほうから内容についてちょっと確認します。この委託費50万の内訳としては、学校研究委託が5校で各5万円、それから人権教育推進協力校ということで、小中各校に2万円、小中一貫教育研究推進校として中学校へ各3万円と、こういうふうになっているわけですが、この学校研究委託の5校を選出した5万円という、この5校を選出する基準というのはどういうことで選出したのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） お答えします。学校教育課、北田でございます。

費目については、どうもありがとうございました。5校は、学校が希望により5校を定めております。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 学校が手を挙げてくるわけですか。昨年度は、たまたま小学校が4校で、中学校が1校になっているわけですね。この三芳小学校はなかったのですけれども、では三芳小学校は手を挙げてこなかったということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

学校研究の三芳町教育委員会の委嘱を受けるというのは希望しておりませんが、三芳小では校内で研究はしております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

125、126ページの教育指導費の中の8番報償費の部活動ボランティア指導員謝礼なのですが、昨年より減ってしまったようではありますが、人数が減ったのか、謝礼をする額が減ったのか、また、もし減ったのであれば、どうしてやめられてしまったのか、それがわかっていれば教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

23年度9人で、昨年度よりも減っております。学校からの希望もあるのですが、そのボランティアの方のご都合等もありますので、理由としては本人のご都合と学校の都合としか言いようがないのですが、申しわけございません。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

125、126ページの目3教育指導費の中の節8報償費の中で、日本語指導者謝礼として今回55万円が計上されております。日本語指導のボランティアの方が減少しているということで、不用額も出ておるのですが、実際に今、この日本語指導ボランティアの方がこのとき何人いらしたのか、そしてその対象のお子さんが何人なのか教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

ボランティアの人数は8人を予定しておりましたが、5人です。子供の数は8人でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 実際にお子さんが8人いらして、ボランティアの方が5名ということで、1対1での対応というのができていない状態だったと思うのですが、そこに対する町として声かけというのはどのように、ボランティアさんの補充のことをされましたでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田です。

そのときの指導においては1対1対応が基本でございまして、教室の中でボランティアの方が、先生の日本語で話している言葉をその子に応じて簡単に話してあげたりとか、またその子にとって難しい勉強のときには、違う別室で1対1で指導をしたりする場面があります。本年度、24年度のことになりますが、1名増加してござっておりますので、対応してござっている最中です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今年度は1人ふえてということで、それでも対象のお子さんに対する部分というのがまだできていない部分もあるのかなと思うのですが、そこら辺のそういうお子さんに対して、やっぱりきめ細やかな対応というのが非常に大事になってくるかなとも思っているのですが、そこはどのような対応をして学校としては取り組みをされるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

日本語の会話はできているのですけれども、この中の子供たちにとっては、書く力がなかったりとか、教科によっては言葉が、単語が難しく、その子がなかなか対応できないということがございます。ですので、このボランティアの方たちには、もう毎日ついているというわけではないのですが、学校で指定した教科に来ていただきまして指導をしていただいております。そのほかの時間につきましては、学校によって違うとは思いますが、支援員の人に横についていただいたり、担任の先生がその子たちにもわかるような言葉かけをしたりとか、そのような形で対応しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

先ほどちょっと聞き漏らしたというか、その点がありますので、もう一回お聞きをしますが、補助金のほうの学校研究費、平成23年度13回というお話がありましたが、13回で139万5,000円ということですが、その内容を少し教えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） お答えいたします。学校教育課、北田でございます。

補助金139万5,000円につきましては、小学校が15万円、5校でございます。中学校が21万5,000円で3校、それで139万5,000円という金額になります。その中で、各学校で活動しているということでございます。

〔「指導の内容」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 指導の内容につきましては、学校研究費という品目ですが、学校で学校研究委嘱という以外にいろいろな教科の研修をしたりとか、それとか学校で必要な教科の教材、本とかを買ったりとか、また、あと図書館の本のほうにも使っております。資料とかに使っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 済みません。井田です。

それでは、今のお話ですと、それぞれの全部の小中学校に今言われた金額が行っているということですが、それは申請によるというさっきのお話でありましたけれども、それぞれの学校から申請があって、これだけのお金がかかるから、これだけくださいということがあって、これだけお支払いをしているということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

違います。先ほどの、学校研究委嘱委託費というのは、50万円のほうはそのような形で、学校からの希望によって学校研究費として出しているものです。この139万5,000円のほうは、各学校で金額が決まっております。全部の学校に出しております。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そうすると、この15万円と21万5,000円の使い道というのは、それぞれの学校に任せているということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

もしかしたら、先ほど学校研究委嘱委託料と、この学校研究費のほうが説明が逆になってしまったかもしれませんが、もう一度述べますと、学校研究委嘱委託料が学校からの希望による研究委嘱です。139万5,000円の学校研究費のほうは、学校での裁量でその予算を使っております。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そうしますと、先ほど平成23年度は13回というお話がありましたけれども、この回数というのはどの回数なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

差し引きの支払いの回数でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） では、もう一点、済みません。井田です。

学校研究委嘱委託料というのは、平成22年度にはなかったのですが、23年度からの事業ということでよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

22年もありました。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） ちょっと済みません。先ほどの説明の中で、補助金のところの各小学校に15万円、それから中学校に27万5,000円と各学校に払うということだったのですけれども、これ両方足しても多分139万5,000円にならないのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

中学校21万5,000円。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ただいまの件に関連で質問なのですが、この学校研究費の中から学校図書館の図書を購入しているというお話があったのですが、それはどれくらいの割合で買われているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

済みません。先ほど本と言ってしまったのですが、学校図書の充実にかかわる備品のようなものを買っています。例えば、カードとか、何というのですか、図書の本に入れるカードであるとか、ラックであるとか、そのようなものです。学校によっても若干違うのですが、学校の教育のほうに10万円、図書のほうに

5万円という形になります。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それが学校研究費の中から使われるということ自体が正しいのかどうかと思うのです。学校備品の中で購入されるべきではないかなと思うのですが、研究費ではないのではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） お答えいたします。学校教育課、北田でございます。

この学校研究費という名目の問題だと思うのですが、学校教育活動研究費、学校教育課のほうでは「・学校図書館推進事業費」のような形で15万円を計上しております、今まとめて学校研究費という名前になっているのですが、わかりにくいかなと確かにこの中では感じます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

はい、わかりましたと言えるようなことではないのです。目的を持ってこういうものに使いますから、こういうお金を下さいというのに対して、三芳町がそれに対して支給をしているわけです。違う目的で使ったら、目的外使用ですよ。学校がもらったから何にでも使っていていいやということではないと思うのです。そこら辺をしっかりと精査すべきかなと思うのですが、違いますか。それで本当に子供たちに指導しますなんて言えるのですか。使い方が間違っていないか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

学校にちゃんとこの計画を出していただきまして、それでこちらで認めて、最後には報告書の提出をしていただいております。その中の名前が、ここでは学校研究費と書いてありますが、「学校教育活動研究費・学校図書館運営推進費」、今ちょっと確かではないかもしれないのですが、そのような形で合わせて15万円を小学校には渡しているというところです。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、名目が違うとかというだけの問題ではないのではないかと。消耗品であれば、需用費とかそういう形で計上するのが会計の原則ではないのかなと思うのです。それは、今やっていることは正しいということと理解をしているのか、本来はちゃんとした名目の中で使うべきなのか、どちらをお考えですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

後ほど精査してお答えさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款10教育費、項1 教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、127ページから132ページ、款10教育費、項2 小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

127、128ページで、節7の賃金の中の臨時職員賃金のことでお伺いしたいと思いますが、まずこの臨時職員3,300万強ありますけれども、何人分でしょうか。ちょっと数字が事業別と、それからいただいた、議会から要求した資料、その人数がかなり違うのですが、まず何人なのかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

40人でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） では、議会から請求した資料の73ページなのですが、ここだとダブる方もいるのか54人になっております。ちょっとこの資料を使わせていただきますのでご承知おきいただきたいと思いますのですが、ここでさまざまな働き方、勤務形態があるのですけれども、最少では11日来ている方もいますし、最高では225日来ている方もいらっしゃるわけです。まず最初に聞きたいのは、例えば特別支援学級の介助員がいますけれども、最高で働いている方225日来ています。日8,700円ということなのですが、金額というよりは、先に介助員の方というのは教師と同じように支援教室に入ってやられている方だと思います。学校のある日はほとんど出てきていらっしゃると思うのですが、そういう方と県教諭というか、その人たちの職員会議とか、あるいは学校教育のほう、こちらのほうから伝えたいこととか、なかなかうまくいかないのかなというふうに思うのですが、その辺は教師と、町から行っている介助員さん、あるいは臨時職員の方のかかわりというのはどういうふうになっておられますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

まず、最低で11日とか途中でやめてしまった方もいらっしゃいますので、基本今言った40人なのですが、そういうようなかわってしまった方も含めると多くの人数になっております。それで、例えば介助員さんと担任の教員との打ち合わせですけれども、介助員は基本的に1日勤務でございますので、その中で打ち合わせをしっかりとっております。そのほかの5時間勤務の学習指導員や教育支援員についても、学校のほうでその指導員、支援員の時間割をつくりまして、その時間割に応じて小学校の何クラス、何組入ると。そこでは、担任の先生とどのような形で授業を促していくと、そのような授業がスムーズに流れるように打ち合わせをしているということです。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 現場はかなり混乱するのではないかなというふうに思われますが、その辺は綿密にやっているということでまず確認しておきたいと思います。

それと、賃金のことなのですが、例えば学習指導員を派遣しておりますけれども、この方は一番出勤している方で210日行っているのですが、この方が5時間働いて、時給990円ということなので、年間100万ちょっと、そこに報償費が入るかと思いますが、給料としては100万ちょっとです。特別支援の介助員の方も、最高で225日出る方がありますが、その方は1日8,700円ということですので、介助員であっても給料は190万円ぐらいということで、1日勤務の方で、保育園のときも言ったのですけれども、本当にこう

いう学校施設でワーキングプアをつくっていいのかという問題があると思うのですが、その辺のご見解はいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

介助員さんや教育支援員さんについては、すごく学校のために尽力をしていただいております。その中の予算的なことなのですけれども、この場でなかなか正しい回答は述べられないかもしれませんが、今の予算の中で働いていただいている。しかし、一生懸命仕事をしてくださっていただき、この中にはここで実践を積んで、次の教員採用試験に備えている方もいますので、そのようなことです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 教職ということですので、それから教職の資格をとって、そうなるという方もいらっしゃると思います。この間、厚生文教常任委員会の方が訪問をしたときに、多くの方が、とにかく少し、特に中学校などは人数が多過ぎるのではないかという感想が多かったようです。そういうことでは、少人数学級にして教師をふやすということのほうが子供たちのためにも、また働く職員の保障ということからいいのではないかというふうに思いますけれども、その辺の見解はどうでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

文科省におきましても、昨年度より1年生において35人学級にさせていただいたり、埼玉県におきましては2年生が35人、また中学1年生が38人という県独自の施策をしていただいております。少人数を今までよりも少ない人数で指導するようにしていただいております。また、少人数指導加配教員というのがございまして、その教員を活用することによって、例えば数学や算数なんかでは、クラスを半分に分けたり、または能力別に分けたりとか、習熟度別に分けたりとかいう活動を今図っております。

委員さんご案内のように、人数が今後、昨日の新聞ですか、今ありましたとおりに文科省でもお考えになっているようなので、期待したいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

127ページから128ページ、目1の学校管理費、節1の報酬で学校医等報酬ですが、23年度は25人となっております。同様に22年度も25人となっております。23年度の315万5,530円に対して、22年度315万5,640円、本当に若干なのですけれども、金額差が生じております。この違いをお伺いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 学校教育課、中嶋です。

学校医さんの報酬の差額であります。学校医さんの報酬につきましては、基本額プラス児童生徒の人数割が加算されております。年度によって児童生徒それぞれ人数が多少異なりますので、その差額によるものです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

131、132の中の教育振興費の中の20扶助費の中に、被災児童の就学等支援費ということで歳入の中でも伺ったのですけれども、三芳町には小学生は7人被災地からいらしているということでした。この30万7,000円強計上してありますけれども、これはこの7人の方はみんな同じ金額で配分されているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） この件に関しましては、中嶋係長より申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） 学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 学校教育課、中嶋です。

こちらの30万7,000円の内訳でございますが、7人の生徒さんがいらっしゃるわけですが、その内訳としましては、1年生、3年生、5年生等が学年が異なっているわけです。学年が異なっているということになりますと、その学年で修学旅行ですとか、林間学校ですとか、該当する費目が違いますので、それぞれの方によって金額が異なっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それでは、最低の方と最高の方の金額はお幾らですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 学校教育課、中嶋です。

小学生最高の方が、こちらの資料によりますと7万4,329円、最低の方ですと2万3,357円となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 歳入のところ、例えば2万3,000円の方ですけれども、給食費とか教材の一部とか準要保護と同じような扱いをしているということだったのですが、この2万3,000円の方は給食費にも満たないというふうに思うのですけれども、そうなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 学校教育課、中嶋です。

この方につきましては、1学期終わりまして途中で転出しておりますので、そういった関係でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 歳入のところ、この30万7,000円というのは、国庫補助金と同額なのです。準要保護のほうは国庫から来ていませんけれども、この被災者の方は来ているわけですが、町の裏負担というのはないのでしょうか、このまま国庫負担だけということ。ないとしたら、また形の変った何か支援策というのはやっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 100%国からの補助でございます、学校教育課の今おっしゃ

っていただいたようなことはないです。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。先ほど菊地委員からの質問にお答えしたいと思います。

先ほどの学校研究費補助金につきましては、学校研究の目的に限って支出しているもので、学校図書館情報活性化推進事業というところで5万円を使っております。この図書館の情報化、活性化のための限った品目でございますので、今後、消耗品費で対応するかよく検討してみたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その点はぜひお願いしたいと思います。

それと、名目が違うだけだなんていうのはぜひ慎んでいただきたいというふうに思います。

済みません。質問に入りたいのですが、129、130ページで、節12役務費、それと決算の概要では172ページと対比して伺いたいと思います。役務費の中の通信運搬費、決算書では308万4,619円、概要のほうでは302万7,093円ということで異なっているのですが、この差異について伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

12役務費の通信運搬費の学校教育課が担当しております額は5万7,526円となります。内容的には入学通知や就学時健診の通知にかかった郵便代等です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

わかりました。学校教育課と教育総務課がまたがっている項目ということで理解をしたいと思います。

同じ役務費の中の手数料、これは昨年、私のほうで、一緒になっているのでわかりにくいので改善を求めたところで、概要のほうで対応していただいたことをまず感謝申し上げます。先ほどの中でも多少絡んでくるのですが、この手数料がピアノ調律手数料と法定検査手数料、これは簡易水道検査手数料とか浄化槽、あと給食用のダムウエーダーの法定検査手数料ということで、これは理解をするのですが、手数料として学校飼育動物、ペットというか小動物です。あれの診療費ですとか、クリーニング代を手数料とするのは余り適切ではないのではないかなと思うのですが、どうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） お答えいたします。

このクリーニング代につきましては、教育総務課のほうの所管でございますが、学校のカーテンとか鼓笛等のユニホーム等のクリーニングを実施しているものでございますが、ただいま手数料というか、こちらの役務費のほうで対応するのが適切ではないのではないかとご指摘なのですが、クリーニング、役務の提供という形で過去にもやってきておりますので、予算費目の内容についての適否については、以後もう一度精査をしまして、この中で支出するのが適当か検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

役務費としては正しいかと思います。ただ、それは手数料の中に入るのかどうかと申し上げているのです。なので、この点について検討をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 教育総務、岡野です。

予算費目につきましては、財務課のほうともよく相談しまして検討してまいりたいと思ってございます。以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

ページ129から130、節13委託料、そのうち中ほどよりかちょっと下の雨水処理施設清掃委託料115万5,000円とありますけれども、22年度は68万2,500円でございますので、23年度は突出しているように感じるのですけれども、これはどういう理由でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 教育総務、岡野でございます。

この雨水処理施設の清掃委託料につきましては、各学校をどの学校を実施するかというところで、実施内容が違っております。小学校費につきましては、該当する小学校のU字溝、または浸透井、それから雨水ます等の数によって変わるものでございますが、当年度の予算計上上の内訳でございますと、140万円ほどの予算計上をさせていただいた中で、入札執行によりまして115万5,000円で実施したものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

129、130ページの14番の使用料及び賃借料の中で、下から3番目の教育用コンピューター借上料896万9,940円ということで、これも何回かは述べてきているのですけれども、これは毎年契約をやっていっているのか、それとも5年間契約としたのか、その辺お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

5年間のリースでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） たしかそのように途中で変わってきたかなと思っているのですけれども、中学校のほうはわかるのですけれども、小学校のほうは24年度、今年度ですけれども、予算ではこれよりも高くなっています。そうすると、それを5年契約の最初のときに5で割った数というふうにとらえてよろしいのですか。私は、5年間ですと、大体同じ金額で行くのかなと思ったら、今年度はちょっと金額が上がっていたので、そこを確かめたのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

これに関しましては、学校のパソコンが200台、各学校、5校で200台、保健室で5台、図書室で5台という内訳になっておりまして、24年度の手元にちょっとございませんので、今調べて確認させていただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

いや、結構です。わかりました。それでは、5年間契約というお答えだったので、大変私のほうももっと調べてくればよかったのですけれども、何年から何年までの5年計画かということがわかっていればいいのですけれども、私が述べたいのは、今、契約の途中ですから、今年度、平成24年度が金額が上がっているの、台数がそんなに変わらないのに、金額が上がること自体にちょっと不思議だなというふうに思ったのですけれども、それは今年度の予算ですけれども、今後、契約をするときに、ここのことは金額を引き下げようように交渉を求めてきたわけですけれども、実際にこの23年度を金額を引き下げたことを5年間契約だったのでできなかったかもしれませんけれども、その辺はしているのか、また新たに契約するときはそういうところをきちっと引き下げの交渉をしてもらいたいところだと思っておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

24年をもちまして、今回の5年間のリースが終わりまして、25年から変わる予定でございますので、借上料については検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、もし25年度に今言った引き下げが実現できるような対応をお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款10教育費、項2 小学校費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、10分間の休憩をいたします。

（午後 2時23分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 2時33分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、131ページから136ページ、款10教育費、項3 中学校費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 小学校費のところでも聞きたかったのですが、中学校で聞きます。135、136ページ

の教育振興費の中の備品購入で、学校図書の購入のことについてお伺いしたいのですが、この年は、この前の年にきめ細かな交付金で国庫補助をいただいて、かなり蔵書というか、中学校は80万ぐらいの増額だったのです。前年と比べて増額でしたけれども、それでかなり蔵書をしたにもかかわらず、三芳中が図書の達成率が61.8%、三芳東中が78.9%、藤久保中が89.5%ということで、まだまだちょっと達成率がされていないのですけれども、この辺の見解、まず伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

この件に関しましては、新しい本を購入していると同時に、廃棄をしている図書もございまして、今のところ100%にまだ満たっていないということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 確かに学校に行きますと、もう本当に赤くなって、使うのかなと思うような本も見受けられる時期もございました。かなり廃棄しているのも私も見たことがあります。そういう意味では、あくまでも達成が低いというわけではないのですが、そうしますと富士見市とふじみ野市の比較があるのですが、中学校でいうと、三芳町が平均で75.7%に対して、富士見市が118.4%、ふじみ野市が97.3%ということで、富士見市においては100%以上達成しているわけなのですが、この辺の数字的なところだけでは中身はわからないとは思いますが、富士見市が118.4%ということなのですが、そういう近隣から比べても低いわけなのですけれども、その辺の事情はご存じでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

他市町村のことなのですけれども、これも廃棄率の問題でございまして、三芳町は廃棄が多いのかなということですね。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

では、その図書の最後なのですけれども、先ほどちょっと小学校の関連で、小学生が大体平均32冊ぐらい借りているにもかかわらず、中学校は1人貸し出し数が5冊というのが、もうずっと長いこと続いていると思うのですが、この辺の図書の貸し出しに対する指導というか、そういうのはどのようにされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

小学生においては、各学校において本のなる木などといった取り組みをしております。中学校にも紹介していかなくてはなと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款10教育費、項3 中学校費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 2時38分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午後 2時40分)

○委員長(秋坂 豊君) 続いて、135ページから148ページ、款10教育費、項4社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

井田委員。

○委員(井田和宏君) 井田です。

135、136ページの節7賃金、不用額が21万340円の不用額となっております、決算の概要を見ますと、適当な人材が確保できなかったためというふうな理由が書かれておりますが、こういった事業の内容で、こういった人材の方が確保できなかったということでしょうか。

○委員長(秋坂 豊君) 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長(鈴木義雄君) 生涯学習課、鈴木です。

これはかつてボランティア活動体験センターという名称で行って、今現在は子ども体験活動という名称に変えておりますけれども、子供たちの体験活動や、あとはジュニアボランティアといって中高生のボランティアの活動を支援したりとか、事業を企画し、実施したりとかする内容の活動でございます。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) 井田委員。

○委員(井田和宏君) 井田です。

そういった人、人材が確保できなくて、事業に支障はなかったのでしょうか。

○委員長(秋坂 豊君) 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長(鈴木義雄君) 支障がなかったかと言えば、全然なかったとは申し上げられません。正規職員といいますが、職員の中で、基本的にそういった事業の中心が夏休みに行う事業が多いものですから、その期間、職員がある意味足りない分を補いながらやっておりますので、なかったとは言えないというふうに思います。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

139、140ページの13の委託料の中の文化財周辺管理清掃委託料22万5,082円とあるのですが、この委託はシルバー人材センターなのかどこなのかお尋ねいたします。

○委員長(秋坂 豊君) 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長(松本富雄君) 失礼しました。文化財保護課、松本です。

これは文化財周辺管理清掃委託料というのは、木ノ宮地藏堂周辺及び島田家周辺の秋の清掃ということに

なりますが、これはシルバー人材センターに委託しております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、清掃している方は町内の方というふうにとらえてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（松本富雄君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 同じところなのですけども、その委託料の一番上、町内の遺跡基準点測量業務委託料が約3分の1ぐらいになっているのですが、この要因についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（松本富雄君） お答えいたします。

これは、町内の遺跡の発掘調査、本調査になった件数が、前年度、23年度少なかったものですから、それぞれの遺跡ごとに緯度、経度をはかり出すという作業を行っておりますが、それが1カ所にとどまったということでこの計数になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 同じところで、その下の町内遺跡出土遺物整理業務委託料なのですが、これは県の緊急雇用創出資金を使ってやられたと思うのですが、これで何名の方が雇用されて、この作業はすっかり終わっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（松本富雄君） お答えいたします。

今の文化財保護費の中の委託料の2段目、町内遺跡出土遺物整理業務委託料でございますが、これは発掘調査された遺物の実測等を業者に委託をした金額でありまして、今ご質問の緊急雇用対策は資料館費のほうに入っております。

続けて、その資料館費の内容でお答えしてよろしいでしょうか。緊急雇用対策につきましては、総額で言いますと500万を超える予算を予定しておりましたが、実質的には県のほうの採用方法等の指導等によってスタート時点がおくれたことと、あとは雇用対策の途中で子育て、あるいは病休等の関係で急遽人が来なくなったというようなことがあって、その補足が十分できなかったということで、総額で390万8,253円の支出になっております。この内容についてのご質問だったと思いますが、これは出土品の箱詰めのかめかえ等の作業及び書籍等の目録化の作業等を行いましたけれども、膨大な量なものですから、書籍等の積みかえ等につきましては、今年度新たに緊急雇用対策をいただいておりますので、それで継続して実施しております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 失礼いたしました。杉本です。

それで、全体では何人の雇用があったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（松本富雄君） 済みません。全体では、前期4人、後期4人、ただし後期で1人、途中で欠けておりますので、後期は3人ということになります。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

137ページ、138ページの節8報償費の一番下なのですけれども、郷土芸能体験教室指導謝礼というところなのですけれども、主要な施策の成果の説明書の28ページ、上から4段目の文化財保護のところはこの内容が載っていると思うのですが、この体験教室というのはどのくらいの人数の方が参加されたのか、またどこでこの体験教室というのを行ったのかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（松本富雄君） お答えします。

まず、体験教室につきましては、各地域のおはやし4団体、それと里神楽で1団体、車人形で1団体の計6団体に、これは全てこの町にあります郷土芸能の団体ということになりますが、それらにお願いしております。それぞれの団体の回数というのはばらばらでございますが、おはやしの中には4回ほど、それと多い団体では12回ほど実施をしております、それらの延べ回数が39回ということになります。

また、参加した、おはやしを体験をした人たちというのは、全て小学生と中学生、児童生徒ということになりますが、ちょっと済みません。数字を見させていただきます。延べ人数で言いますと、171人ということになります。各団体それぞれ6人から8人ぐらいという構成です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） この体験教室というのは、場所をどこで行っているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（松本富雄君） 上富は旧島田家あるいは農業センターを活用させていただきました。北永井は北永井一区の集会所を、藤久保は藤久保の会長さんの個人宅の作業場、それから竹間沢につきましては竹間沢公民館、それと車人形、里神楽につきましては公民館及び資料館及び竹間沢一区集会所で、場所を転々としてということになりましたが、行いました。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） この体験教室を行った後に、郷土芸能大会で発表したとこちらの資料のほうに書いてございますが、こちらのほうを見学は中学生、小学生の全ての方が見学されたのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（松本富雄君） 小学校、中学校全ての全校生徒に、小さなチラシですけれども、つくって配りました。つまりどなたも参加できるようにということで、見に来られるようにということで行いましたけれども、実数的にはおはやしをやっている、あるいは車人形をやってきた子供たちの関係者等で、ほかの子供たちの参加というのは十数名いたかないかということで、ちょっと少数だったです。あとは大人ということになります。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） こういった体験教室や郷土芸能大会などは、来年、また再来年と続ける予定でいら

っしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（松本富雄君） 来年というよりも、ことしのことでお話ししますと、ことしも予定しております。一応3月17日に竹間沢公民館を郷土芸能保存協議会と打ち合わせをする中で押さえてほしいということで、実は郷土芸能保存協議会は2年に1回ずつということで初め計画を立てて、1回は自己研修という形をとってということで、最初2年置きに子供対象の事業をやりたいというような希望だったのですが、今年度の総会の席上、総会というか、総会に向かう理事会含めてですけれども、その中ではどこかに研修に行くというよりも、子供たちを育てたいというような郷土芸能保存協議会みずからの意思がありまして、今年度は発表会をやる予定ではなかったです。ただ、子供たちを集めて練習をするということで文化財のほうで予算化はしておりますので、それは予定しておりましたけれども、せっかく練習したのであればということで、発表も含めてことしもやるという方向で、特に秋口、10月ごろからおはやしの方たちスタートを切るというふうに言っております。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 郷土芸能ということで、こんなにおはやしですとか車人形、たくさんの郷土芸能が三芳町にはあるので、ぜひ子供たちに、これから何回で終わりというのではなく、ずっと続けていただきたいことだと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） 小松です。2点お伺いをさせていただきたいと思います。

137ページ、138ページの1 社会教育総務費の中の節19の負担金補助金及び交付金の中に、負担金の人権教育研究会等で6万円というふうな記載があるのですが、概要のほうの188ページだと6,000円という表記になっているのですが、どちらが正しいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（鈴木義雄君） 生涯学習、鈴木です。

済みません。もう少しお待ちください。申しわけありません。

決算書の6万円が正しくて、概要のほうの6,000円が間違いでございます。申しわけありません。

○委員長（秋坂 豊君） 小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） ありがとうございます。研修の内容についてお伺いできればと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（鈴木義雄君） この件につきましては、副課長より答弁させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（伊勢亀邦雄君） 生涯学習課副課長、伊勢亀です。

これにつきましては、各小学校を中心にしまして、人権教育の指導者ということで研修会を実施しているものでございます。

済みません。ちょっとお待ちください。改めて申しわけございません。運動団体等との指導者の研修でございます。大変失礼しました。

○委員長（秋坂 豊君） 小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） ありがとうございます。回数は1回ですか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（鈴木義雄君） 生涯学習、鈴木です。お答えいたします。

正確に何回とちょっと申し上げられないのですけれども、1回ではございません。複数回でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） ありがとうございます。それと、節18の備品購入費のところ、概要のほうの188ページで、DVDを購入されているということなののですけれども、活用の方法についてちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（鈴木義雄君） この件につきましても、副課長より答弁させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（伊勢亀邦雄君） 生涯学習課副課長、伊勢亀です。

これにつきましては、毎年予算をいただきまして購入させていただいております、各小学校、中学校の人権教育の研修及びPTA等の研修で活用させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） 済みません。それについて、23年度は何回行われたのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（伊勢亀邦雄君） 生涯学習課、伊勢亀です。

詳しい回数は、申しわけございません。今、正確には申し上げられませんが、6回から7回程度活用させていただいております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

145ページと146ページの目5 歴史民俗資料館の8 報償費でございます。ここの中の民家管理協力謝礼として9万7,000円が計上されておりますが、この不用額が24万6,519円出た要因をまずお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（松本富雄君） まず1点は、支払いの関係で言いますと、民家の協力謝礼のほうにつきましては、震災による、これは日曜日に地元のお年寄りに何人か来ていただいて、3人から4人来ていただいて、午後お茶を出していただきながら、昔の話だとか、あるいはいろいろと質問に対して答えていただくというような事業が、この民家管理協力謝礼であらわれているものです。民家日曜当番ボランティアというような言い方をしておりますけれども、これにつきましてはまず3.11以降ということで、6月いっぱいまで前年度は事業の開始を見送りました。それと、あと途中で、お年寄りなものですから、病気になったりという方と、あるいはその中のお一人はお亡くなりになられているのですけれども、そういう形の欠員の部分で、予定したよりも約2万7,000円減となっております。そのほかの分の支払いの関係で減になっている部分につきましては、この一番下の項目、146ページの一番下、5番目に臨時職員特別報償金とあり

ますが、実は先ほど杉本委員からのご質問にもありましたように、雇用対策で予算を組んで、その方たちの報償金ということで予定していた部分等が金額的に全体的に減ったということがありまして、それらを合わせて24万6,519円の残という形になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

概要の196ページに掲載はされているのですが、この緊急雇用臨時職員の中途退職ということで、今、館長さんがお話しになった民家日曜ボランティアの人数、回数が減少されたためということになっているのですが、今度は退職ということで、6月まではお休みで、その後もボランティアの方もやられていたとは思いますが、雇用対策として今回、臨時職員を受けられて、その方がまた途中で退職されたという部分でのいつぐらいからというその期間はわかりでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（松本富雄君） 10月に再度、これは半期ごとの採用ということになりまして、10月にお一方入れたのですが、採用してほどなくご自身がというか、最初はお子さんが調子悪いというようなことだったのですが、どうもいろいろと話を聞いていくと、ご自身が人と接触するのが非常にかつてからちょっと難があったというようなことのように、おやめになられました。その後、何とかというふうに思いまして探しておったのですけれども、実を申しますといろいろ雇用条件が幾つかそろっておりまして、その条件になかなか適合する方がいなかったものですから、そんな状態で。ただ、その方も途中で復帰するというようなことだったものですから、それも待ちました。ところが、やはりほとんど復帰ができないというような状態だったものですから、どうしても後半期、ほぼお一人分が欠けているというような状態です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

そうしますと、先ほど杉本委員のほうから、その遺跡の整理業務委託という部分でこの雇用を使われた。それで、そこの中でもお一人の方が途中からおやめになられたというご説明があったのですが、その方と今回の民家日曜ボランティアの方は同じ方だったということでよろしいのでしょうか、解釈は。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（松本富雄君） 民家のボランティアにつきましては、先ほど既にご質問に対してお答えが終わっていたと思ひまして、今、後半の部分では雇用対策のお話をしました。民家のほうにつきましては、あくまでもボランティアで、1日日当分と言ったらおかしいですけども、1,000円ずつでお願いしています。雇用対策というのは、ボランティアではなくて、雇用という形をとっております。これは時給計算で支払うという形をとっておりますので、今、後半でお話し申し上げた部分と前半の部分別々のことになります。私のほうでもちょっと詳しく説明できなくて済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

147、148の委託料の中の清掃業務委託料がかなり減っております。去年は76万9,000円で、構内清掃をしていただいて、1名の方で50日、シルバーセンターにお願いしているという説明があったのですが、同じ方

ではなくて、またおわかりになったのでしょうか。それで、その業務の内容が変わったのでしょうか、3分の1ぐらいに減っているのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（松本富雄君） 今回のシルバー人材という部分のところにつきましては、下から3行目の資料館構内清掃管理委託業務委託料ということになります。上から2番目の清掃業務委託料につきましては、当初76万9,860円の予算をいただきましたが、ワックスの塗り方がハードというワックスがあって、それを塗ったほうが効果があるし、長もちもするのではないかとということで、そのワックスをたまたま業者さんのほうからいただきました、それを塗ったりというようなことで回数を少し様子を見ておりました。でも、結果的にはハードというのは、表面が剥がれてきてしまうというような状態が、特に夏場ひどい状態がわかったものですから、秋口からはもとの同じような通常業務でということで、5回ほどの、月1回の清掃をやりました。ちょっと実験的なことをやったために、安くはなったというよりも、ちょっと当初の計画と違う方法で行ってしまいましたので、これだけの残が出てしまったという結果です。それが清掃業務委託料ということになります。

先ほどの構内清掃管理業務委託料のほうにつきましては、当初177万6,526円の予算をいただいております。実績的に言いますと、ここに上げた数字になりますが、基本的には42万6,082円の予算上での残ということになります。これはシルバーの方たちの中で、構内というのは旧池上家住宅、それと資料館の敷地内ということを含めてなのですが、当初3名の方で計画をしておりました。ところが、1名の方がやはり途中から来られないというようなことがありまして、その分が減になって、補足をお願いしたのですが、なかなか適当な人がいないというようなことで、このままで135万という数字でシルバーとの実績がこういう数字になったということです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

143、144ページで、13番の委託料についてお尋ねいたします。まず、最初の機械警備委託料44万1,000円、それから清掃業務委託料216万2,452円、それから次の植木管理委託料2万7,540円、次のページの一番上の一般廃棄物収集運搬業務委託料6万9,300円とありますけれども、これは町内業者が委託されているのかどうか、今述べたところについてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 図書館、杉山です。

まず一番最初に、機械警備委託料ですが、こちらは契約になりますので、町内の方が来るかとか、その辺はちょっと選べませんでした。

続きまして、清掃業務委託料ですが、こちらの中の契約による定期清掃に関しましては契約になりますので、三芳町の方とは限りませんが、その中の日常清掃、こちらはシルバー人材のほうで町内藤久保の方が2名、3.5時間ずつ1日交代で来ていただいております。

あと、それから植木剪定ですが、こちらのほうもシルバー人材のほうで町内の方に植木の剪定に来ていただいております。

〔「町内業者」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） あと、町内業者は……
あともう一つ。

〔「一般廃棄物」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 一般廃棄物のほうも、町内の業者でやっていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ありがとうございます。できるだけ町内業者に仕事をとって確認で聞かせていただきました。この機械警備委託料というのは町外ということがわかったのですけれども、これはどのくらいの日数で警備をされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 図書館長、杉山です。

失礼いたしました。23年度につきましては、機械警備のほうも町内業者で行っております。こちらは24時間、365日警備をしていただいております。

〔「機械だからね」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 機械のほうで警備をしております。失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

146ページのほうで、コンピューター保守委託料334万884円と、それから図書情報委託料189万、それ以外も今年度の平成24年度の予算も同額になっているのですけれども、この辺については単価の引き下げとかそういう交渉をされていく予定かどうか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 図書館長、杉山です。お答えいたします。

まず、コンピューターシステムに関しましてですが、こちらのほうの契約が5年契約になっております。契約、来年度ですけれども、そちらのほうを終了いたしましたら、値下げのほうを交渉してみたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

それ以外も1つずつお答えしていただけたらありがたいのですけれども、次の図書情報委託料、それ以外、まだ4点ほど。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 図書館長、杉山です。

図書情報委託料に関しましては、こちらは情報に関して1件幾らということですので、その件数によって単価のほうは余り変わることができません。

あと、続きまして自動ドアの保守点検ですが、こちらのほうはやはり毎年の契約ですので、来年度また契約時に考えたいと思います。

あと、下のホームページ保守委託料、こちらのほうも契約時にもう一度精査したいと考えております。

あと、同じようにエアコンのほうですとか、あと電動書庫のほうもですが、1年ごとの契約時にまた精査して、実施して、下げるような形で行いたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

143ページ、144ページの7賃金のところで、臨時職員賃金とあります。ここは決算の概要のほうの201ページに書いてあるのですが、臨時職員は今現在、何人おられるのかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 図書館、杉山です。

今、15名おります。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

その15名の方の中には、司書などの資格をお持ちの方もいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 図書館、杉山です。

まず、日勤者といって毎日来る方、こちらが5名おります。そのうち司書有資格者が3名、それから時給者といって月に13日程度来る方、そちら10名のうち有資格者が6名です。それから、今現在、2名が通信教育等で自主的に取得中でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款10教育費、項4社会教育費の質疑を終了いたします。

続いて、147ページから154ページ、款10教育費、項5保健体育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

149ページから150ページ、目2体育施設費、節14使用料及び賃借料のトレーニングマシン借上料、体育館券売機会員管理システム借上料、事務機借上料の金額が22年度に比べて大分大幅に減少しているのですが、要因を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（鈴木義雄君） 生涯学習、鈴木です。お答えいたします。

5年間のリース満了に伴う再リース契約をいたしましたので、その分金額が下がっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。機械の台数等はそのままというふうにとらえてよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（鈴木義雄君） そのままでございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 済みません。吉村です。

149と150ページで、体育用備品が予備費充用になっていますけれども、19万で、どのようなものを購入したかお尋ねいたします。失礼しました。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（鈴木義雄君） 生涯学習、鈴木です。

この件に関しましては、体育の係長から答弁させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課スポーツ推進係長。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進係長（鈴木孝彦君） 生涯学習課、鈴木です。

こちらの備品につきましては、運動公園、テニスコートの審判台4台を購入いたしました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款10教育費、項5 保健体育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 3時18分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 3時19分）

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長より先ほどの質疑に対する答弁がございます。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

先ほど、款10教育費、項1 教育総務費、目3 教育指導費の8 報償費、教育相談等専門員報酬の報償の件で、教育相談専門員の何人の子供を見たかというご質問に対してお答えいたします。12回学校には行きまして、そのうち25人の子供を見ていただいています。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水 務君） 上下水道課、清水です。

先ほど、決算書120ページ、工事請負費の藤久保第二区地内雨水管布設がえ工事ということで、内藤委員

からご質問ありました。これについては5年計画でありまして、全長が281.5メートルあります。それで、21年から23年度まで129.21メートルを施工しました。率にしまして45.9%ほどになるかと思えます。残りは24年度と25年度ということになります。

それから、上富第一区地内雨水管布設がえ工事ではありますが、これは2年計画であります。全長が124.44メートルです。平成23年度は、そのうち58.69メートル、率にしまして47%ほどとなります。今年度、残りを施工することになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、153ページから154ページ、款11公債費、項1公債費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款11公債費、項1公債費の質疑を終了いたします。

続いて、款12諸支出金、項1土地開発公社貸付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款12諸支出金、項1土地開発公社貸付金の質疑を終了いたします。

続いて、153ページから156ページ、款12諸支出金、項2基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款12諸支出金、項2基金費の質疑を終了いたします。

続いて、155ページから156ページ、款13予備費、項1予備費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款13予備費、項1予備費の質疑を終了いたします。

認定第1号 平成23年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定に関する質疑を以上で終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時23分）